

第3章 非正規雇用者の属性と賃金

第3章では、個人調査の個票を使用して¹、非正規雇用者の属性と賃金について分析する²。具体的には、第1節にて、H15（2003）年からH19（2007）年にかけての非正規雇用者の個人属性の変化を、第2節にて、同期間における非正規雇用者の賃金の変化を分析する。第3節では、世帯属性に関する変数を使用して、非正規雇用者として働く母子世帯の母親が直面している課題について分析する。

第1節 非正規雇用者の個人属性

1. 性別・年齢

第3-1-1表は、調査対象事業所におけるH6、H11、H15、H19の性別・年齢階層別にみた就業形態別の労働者数を示したものである。本項では、この数字を用いて、労働者の性別と就業形態との関係、年齢と就業形態との関係が、H15からH19にかけてどのように変化したのかを分析する³。

第3-1-2図は、性別にみた就業形態別構成の推移を示したものである。ここから、H15からH19にかけて、男女ともに正社員の比率が低下し、契約社員、嘱託社員、常用雇用型派遣労働者、登録型派遣労働者、パートタイム労働者、その他の労働者といった、非正規雇用者の比率が上昇していることがわかる。なかでも注目されるのは、非正規雇用者のなかで最大のシェアを占めるパートタイム労働者の比率の上昇幅が、男性で2.2%、女性で2.9%であるのに対し、パートタイム労働者以外の非正規雇用者（契約社員、嘱託社員、常用雇用型派遣労働者、登録型派遣労働者、臨時的雇用者、その他の労働者）の比率の上昇幅が、男性で3.8%、女性で5.2%と大きいことである。総じて、全体に占める非正規雇用者の比率が上昇するとともに、非正規雇用者の内訳が多様化したといえる。

第3-1-3図は、非正規雇用者の男性割合の推移を、就業形態別に示したものである。ここから、H15からH19にかけて、契約社員、嘱託社員、常用雇用型派遣労働者、登録型派遣労働者、臨時的雇用者、パートタイム労働者、その他の労働者のいずれについても、男性割合が上昇していることがわかる。なかでも特に、これまで男性割合が低かった常用雇用型派遣労働者、登録型派遣労働者について、男性割合の上昇幅が大きい。総じて、派遣労働者を中心に、非正規雇用者の男性化が進んだといえる。

¹ 本章で用いるデータは、個人調査の回答に復元倍率を乗じたものである。復元倍率については、第1章を参照。

² 特にことわりのない限り、本章で「非正規雇用者」という場合には、契約社員、嘱託社員、常用雇用型派遣労働者、登録型派遣労働者、臨時的雇用者、その他の労働者を指す。

³ 個人調査におけるH6、H11、H15の回答者の年齢分布が、総務省統計局「労働力調査」における農林業・非農林業の雇用者の年齢分布と大きな違いがない点については、労働政策研究・研修機構編（2006：79）を参照。H19については、「労働力調査」における年齢分布が、15～19歳1.6%、20～29歳19.2%、30～39歳24.4%、40～49歳21.5%、50～59歳22.0%、60歳以上11.3%であるのに対し、個人調査では15～19歳0.8%、20～29歳14.8%、30～39歳31.6%、40～49歳22.9%、50～59歳21.8%、60歳以上8.0%である。20～29歳がやや過少な、30～39歳がやや過大に推計されているが、大きなゆがみではないといえる。

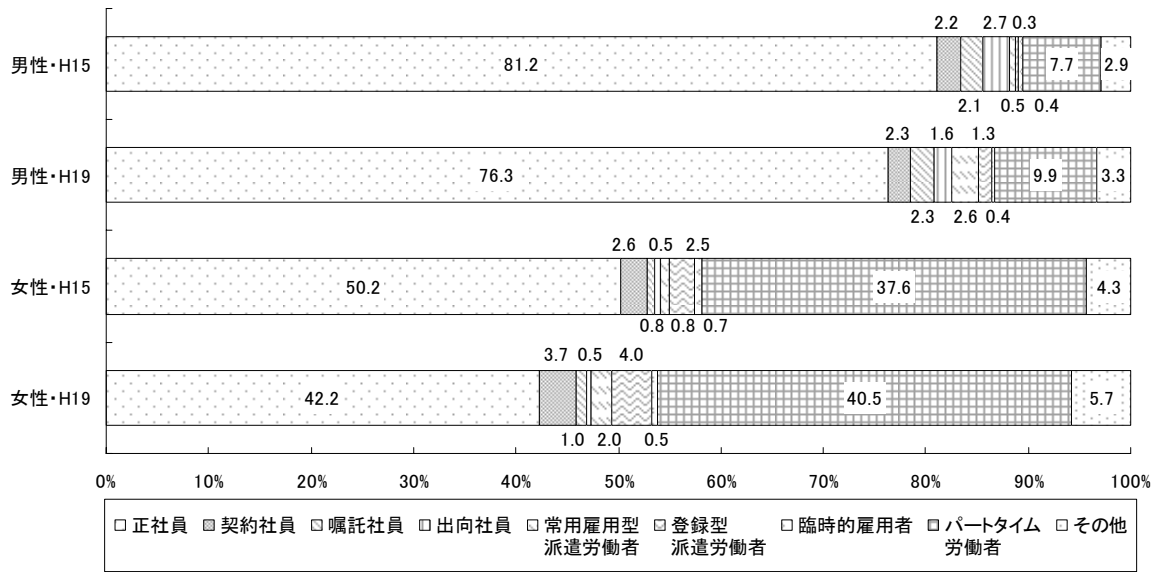
第3-1-1表 性別・年齢階層別にみた就業形態別推計実数

			正社員	契約社員	嘱託社員	出向社員	常用雇用手 派遣労働者	登録型 派遣労働者	臨時的雇用者	パートタイム 労働者	その他	合計
H6	男性	15-19歳	83,790	0	-	970	24	115	11,206	24,288	345	120,738
		20-29歳	3,285,294	14,621	-	36,595	17,310	5,676	68,026	123,208	10,179	3,560,909
		30-39歳	4,487,734	15,253	-	60,337	13,164	4,903	34,470	62,762	8,251	4,686,874
		40-49歳	3,947,188	25,110	-	84,366	8,456	4,572	42,418	51,816	24,658	4,188,584
		50-59歳	1,901,875	30,150	-	115,609	4,736	1,095	83,198	56,921	17,954	2,211,538
		60歳以上	201,864	60,535	-	5,677	6,504	3,184	79,689	123,176	66,512	547,141
	合計	13,907,745	145,669	-	303,554	50,194	19,545	319,007	442,171	127,899	15,315,784	
	女性	15-19歳	141,817	663	-	191	166	404	11,909	12,261	1,088	168,499
		20-29歳	2,649,972	37,122	-	9,776	23,547	35,263	54,606	231,600	11,570	3,053,456
		30-39歳	979,819	24,890	-	11,352	15,050	26,852	54,561	413,435	9,342	1,535,301
		40-49歳	1,088,097	45,301	-	9,280	19,259	18,235	86,423	868,935	25,456	2,160,986
		50-59歳	683,287	25,553	-	4,051	6,229	3,012	72,148	473,288	18,564	1,286,132
		60歳以上	72,233	6,040	-	246	1,436	428	23,165	100,871	7,926	212,345
	合計	5,615,225	139,569	-	34,896	65,687	84,194	302,812	2,100,390	73,946	8,416,719	
	合計	15-19歳	225,607	663	-	1,161	190	519	23,115	36,549	1,433	289,237
20-29歳		5,935,266	51,743	-	46,371	40,857	40,939	122,632	354,808	21,749	6,614,365	
30-39歳		5,467,553	40,143	-	71,689	28,214	31,755	89,031	476,197	17,593	6,222,175	
40-49歳		5,035,285	70,411	-	93,646	27,715	22,807	128,841	920,751	50,114	6,349,570	
50-59歳		2,585,162	55,703	-	119,660	10,965	4,107	155,346	530,209	36,518	3,497,670	
60歳以上		274,097	66,575	-	5,923	7,940	3,612	102,854	224,047	74,438	759,486	
合計	19,522,970	285,238	-	338,450	115,881	103,739	621,819	2,542,561	201,845	23,732,503		
H11	男性	15-19歳	78,615	1,882	-	457	297	3,506	19,746	131,230	48,349	284,082
		20-29歳	4,709,149	100,674	-	45,697	22,651	13,919	66,966	565,856	274,520	5,799,432
		30-39歳	6,724,103	86,057	-	89,483	21,154	15,757	7,530	42,344	88,123	7,074,551
		40-49歳	5,152,595	74,456	-	140,722	12,814	7,173	4,332	84,119	91,717	5,567,928
		50-59歳	2,864,025	89,632	-	223,070	11,434	3,151	10,599	62,383	112,146	3,376,440
		60歳以上	396,603	176,038	-	13,567	8,529	3,847	21,227	358,087	236,959	1,214,857
	合計	19,925,090	528,739	-	512,996	76,879	47,353	130,400	1,244,019	851,814	23,317,290	
	女性	15-19歳	107,332	2,844	-	103	205	394	15,278	88,339	19,791	234,286
		20-29歳	3,411,439	158,368	-	34,994	30,788	141,966	111,374	748,277	520,584	5,157,290
		30-39歳	1,832,384	92,276	-	12,809	16,565	100,649	44,787	1,085,572	452,430	3,637,472
		40-49歳	1,685,051	78,310	-	15,303	17,164	25,756	29,948	1,803,997	647,712	4,303,241
		50-59歳	1,209,028	70,454	-	11,393	5,128	5,163	94,219	1,082,739	504,588	2,982,712
		60歳以上	224,936	13,373	-	0	2,497	3,575	10,172	277,099	122,291	653,943
	合計	8,470,170	415,625	-	74,102	72,347	277,503	305,778	5,086,023	2,267,396	16,968,944	
	合計	15-19歳	185,947	4,726	-	560	502	3,900	35,024	219,569	68,140	518,368
20-29歳		8,120,588	259,042	-	80,191	53,439	155,885	178,340	1,314,133	795,104	10,956,722	
30-39歳		8,556,487	178,333	-	102,292	37,719	116,406	52,317	1,127,916	540,553	10,712,023	
40-49歳		6,837,646	152,766	-	156,025	29,978	32,929	34,280	1,888,116	739,429	9,971,169	
50-59歳		4,073,053	160,086	-	234,463	16,562	8,314	104,818	1,145,122	616,734	6,359,152	
60歳以上		621,539	189,411	-	13,567	11,026	7,422	31,399	635,186	359,250	1,868,800	
合計	28,395,260	944,364	-	587,098	149,226	324,856	436,178	6,330,042	3,119,210	40,286,234		
H15	男性	15-19歳	0	1,747	0	624	303	666	2,350	24,249	28,416	58,355
		20-29歳	3,482,365	116,250	0	50,713	34,590	31,338	26,257	843,534	195,618	4,780,665
		30-39歳	6,139,460	109,722	0	145,156	30,489	21,369	9,200	178,742	108,987	6,743,125
		40-49歳	4,970,644	82,946	8,831	160,621	12,488	9,245	12,838	120,361	90,771	5,468,745
		50-59歳	3,269,883	99,947	69,502	238,871	16,213	7,121	14,706	182,861	124,247	4,023,351
		60歳以上	426,347	96,299	404,480	9,298	9,433	5,716	24,536	378,962	105,516	1,460,587
	合計	18,288,699	506,911	482,813	605,283	103,516	75,455	89,887	1,728,709	653,555	22,534,828	
	女性	15-19歳	42,565	1,890	0	0	430	2,158	8,427	188,619	21,818	265,907
		20-29歳	3,245,671	220,160	0	19,509	75,811	206,381	22,906	1,408,636	271,982	5,471,056
		30-39歳	3,766,723	166,559	0	38,749	50,787	246,862	19,551	1,621,432	190,889	6,101,552
		40-49歳	2,245,367	104,155	27,144	32,909	29,519	73,530	57,887	2,661,815	212,574	5,444,900
		50-59歳	1,430,822	71,322	50,854	22,272	20,167	25,795	26,334	1,926,626	197,691	3,771,883
		60歳以上	305,742	17,111	88,726	578	1,347	2,720	11,675	464,669	44,386	936,954
	合計	11,036,890	581,197	166,724	114,017	178,061	557,446	146,780	8,271,797	939,340	21,992,252	
	合計	15-19歳	42,565	3,637	0	624	733	2,824	10,777	212,868	50,234	324,262
20-29歳		6,728,036	336,410	0	70,222	110,401	237,719	49,163	2,252,170	467,600	10,251,721	
30-39歳		9,906,183	276,281	0	183,905	81,276	268,231	28,751	1,800,174	298,876	12,844,677	
40-49歳		7,216,011	187,101	35,975	193,530	42,007	82,775	70,725	2,782,176	303,345	10,913,645	
50-59歳		4,700,705	171,269	120,356	261,143	36,380	32,916	41,040	2,109,487	321,938	7,795,234	
60歳以上		732,089	113,410	493,206	9,876	10,780	8,436	36,211	843,631	149,902	2,397,541	
合計	29,325,589	1,088,108	649,537	719,300	281,577	632,901	236,661	10,000,506	1,592,895	44,527,080		
H19	男性	15-19歳	0	1,873	0	165	1,123	1,737	5,831	138,890	27,143	176,762
		20-29歳	2,096,392	102,895	0	29,085	175,315	84,790	11,608	535,083	173,804	3,208,972
		30-39歳	6,640,778	97,769	0	74,409	182,986	92,135	14,543	537,107	141,893	7,781,620
		40-49歳	4,103,951	75,194	2,968	101,868	114,528	44,432	5,239	90,313	97,400	4,635,893
		50-59歳	4,090,372	100,619	48,029	157,130	73,131	30,751	12,448	356,875	161,134	5,030,489
		60歳以上	622,748	144,933	477,964	16,934	50,578	46,227	35,065	628,447	154,227	2,177,123
	合計	17,554,241	523,283	528,961	379,591	597,661	300,072	84,734	2,286,715	755,601	23,010,859	
	女性	15-19歳	51,845	3,096	0	163	1,099	3,681	2,827	80,562	8,874	152,147
		20-29歳	1,506,187	135,013	0	15,474	93,453	187,929	13,803	482,314	165,219	2,599,392
		30-39歳	2,449,995	178,164	0	31,112	120,517	275,586	17,796	1,287,467	208,528	4,569,165
		40-49歳	1,600,988	124,217	17,921	14,029	57,124	121,466	12,387	2,173,027	220,645	4,341,804
		50-59歳	1,115,299	112,271	26,597	12,960	42,639	36,903	21,610	1,899,174	227,184	3,494,637
		60歳以上	82,036	36,253	111,502	1,327	3,232	11,801	17,086	597,657	91,686	952,580
	合計	6,806,350	589,014	156,020	75,065	318,064	637,366	85,509	6,520,201	922,136	16,109,725	
	合計	15-19歳	51,845	4,969	0	328	2,222	5,418	8,658	219,452	36,017	328,909
20-29歳		3,602,579	237,908	0	44,559	268,768	272,719	25,411	1,017,397	339,023	5,808,364	
30-39歳		9,090,773	275,933	0	105,521	303,503	367,721	32,339	1,824,574	350,421	12,350,785	
40-49歳		5,704,939	199,411	20,889	115,897	171,652	165,898	17,626	2,263,340	318,045	8,977,697	
50-59歳		5,205,671	212,890	74,626	170,090	115,770	67,654	34,058	2,256,049	388,318	8,525,126	
60歳以上		704,784	181,186	589,466	18,261	53,810	58,028	52,151	1,226,104	245,913	3,129,703	
合計	24,360,591	1,112,297	684,981	454,656	915,725	937,438	170,243	8,806,916	1,677,737	39,120,584		

注1：H19とH15の就業形態については、各年調査票および第1章を参照。H11とH6の就業形態については、労働政策研究・研修機構編（2006：11）を参照。

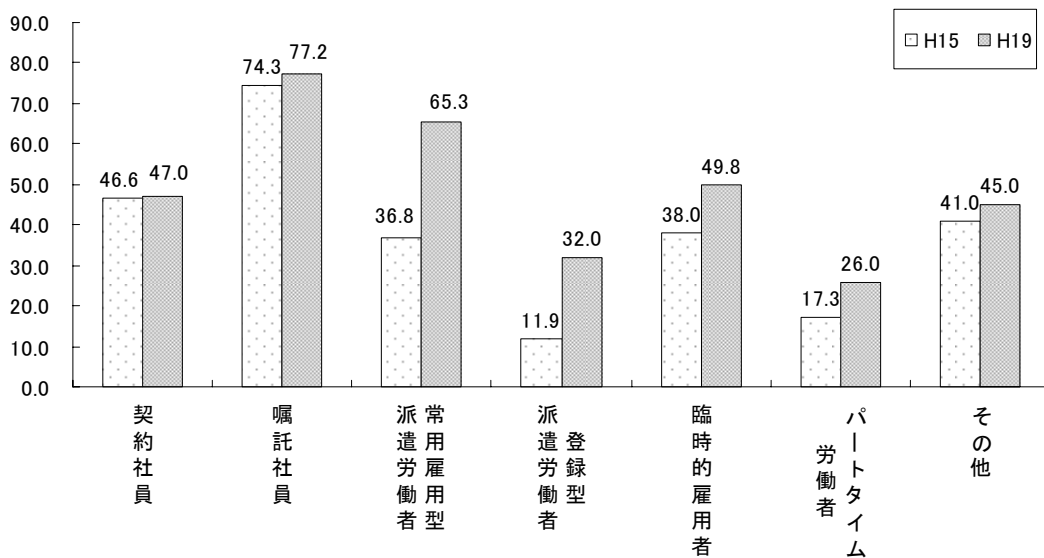
注2：各年について性別、年齢、就業形態に関する無回答を除外した。

第3-1-2図 性別にみた就業形態別構成の推移（％）



注：各年について性別、年齢、就業形態に関する無回答を除外した。

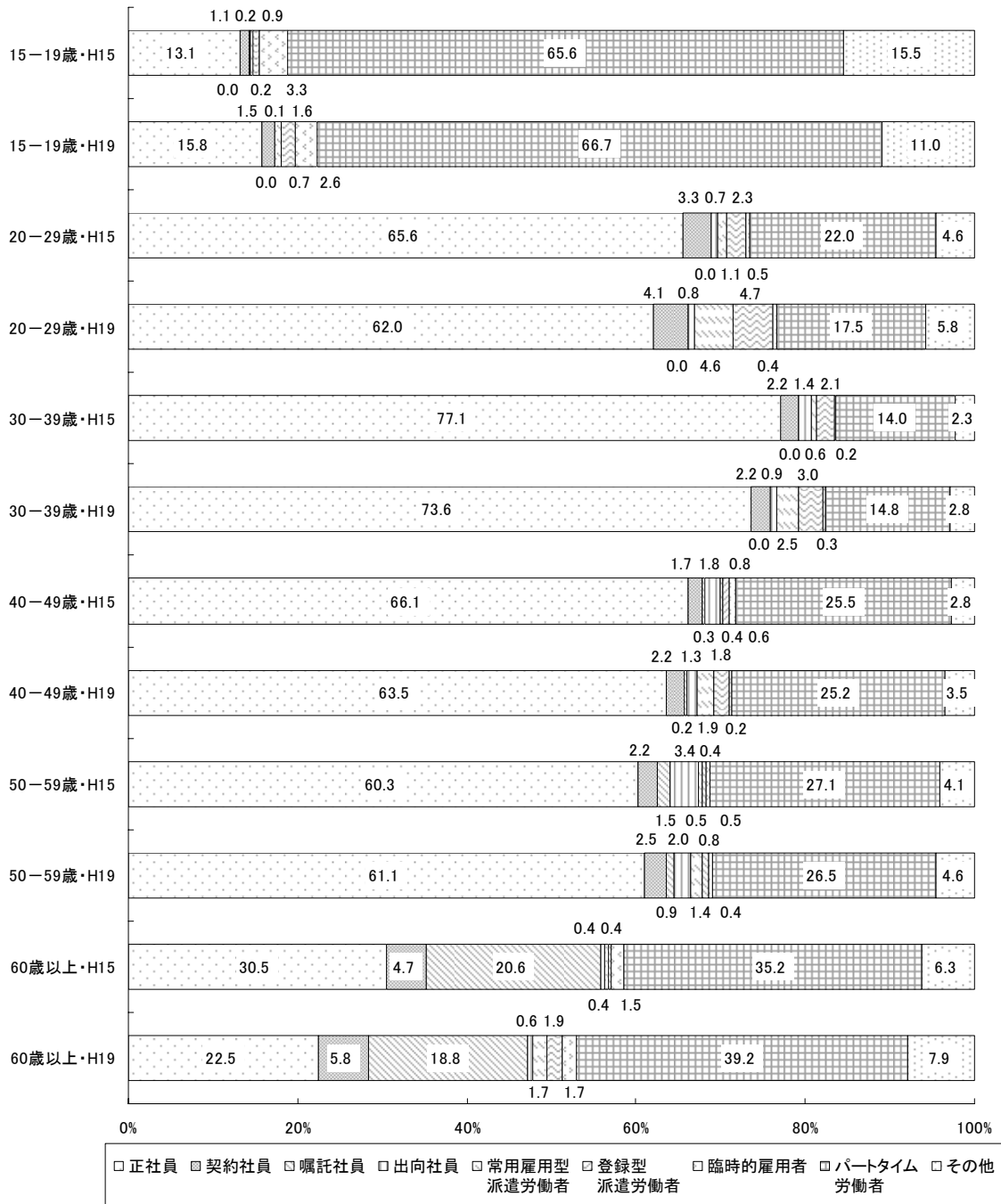
第3-1-3図 就業形態別にみた男性割合の推移（％）



注：各年について性別、年齢、就業形態に関する無回答を除外した。

第3-1-4図は、年齢階層別にみた就業形態別構成の推移を示したものである。ここから、H15からH19にかけて、15-19歳と50-59歳を除くすべての年齢階層において正社員の比率が低下し、非正規雇用者の比率が上昇していることがわかる。特に、60歳以上において、正社員の比率が30.5%から22.5%へと大きく低下している。また、15-19歳、50-59歳においても、正社員の比率の上昇幅は微小である。総じて、60歳以上を中心として、比較的広範な

第3-1-4 図 年齢階層別にみた就業形態別構成の推移 (%)

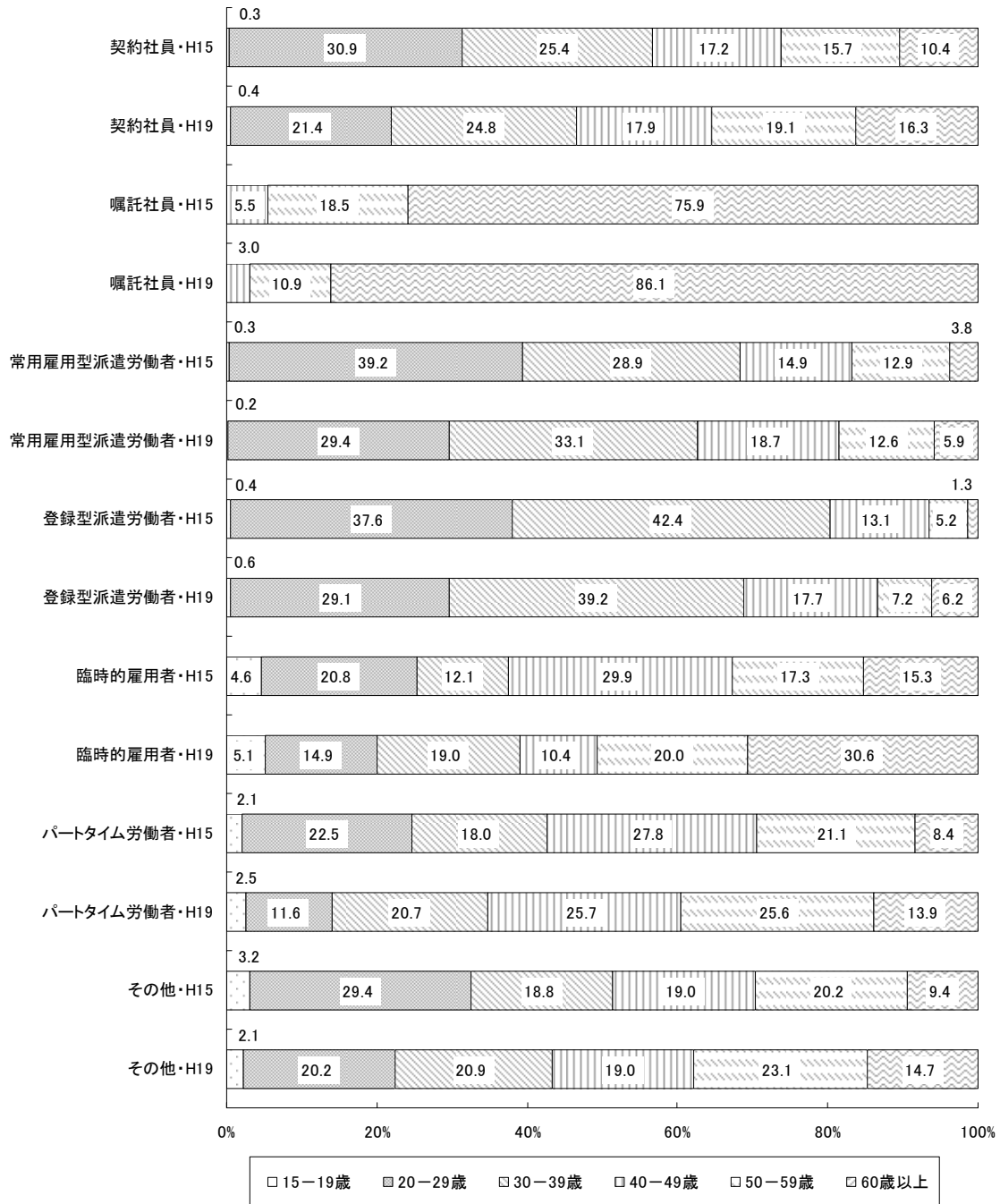


注：各年について性別、年齢、就業形態に関する無回答を除外した。

年齢階層において非正規雇用者の比率が上昇したといえる。

第3-1-5 図は、非正規雇用者の年齢階層別構成の推移を、就業形態別に示したものである。ここから、H15 から H19 にかけて、すべての就業形態について 60 歳以上の比率が上昇していることがわかる。また、契約社員、常用雇用型派遣労働者、登録型派遣労働者、臨時的雇用者、パートタイム労働者、その他の労働者については、50-59 歳の比率も上昇してい

第3-1-5図 就業形態別にみた年齢階層別構成の推移（％）



注：各年について性別、年齢、就業形態に関する無回答を除外した。

る。総じて、非正規雇用者の高齢化が進んだといえる。

2. 最終学歴

第3-1-6表は、調査対象事業所における性別・最終学歴別にみた就業形態別の労働者数を示したものである。本項では、この数字を用いて、労働者の最終学歴と就業形態との関係

第3-1-6表 性別・最終学歴別にみた就業形態別推計実数

		正社員	契約社員	嘱託社員	出向社員	常用雇成型 派遣労働者	登録型 派遣労働者	臨時的雇用者	パートタイム 労働者	その他	合計	
H15	男性	中学	597,983	37,126	98,095	20,166	9,827	6,372	22,055	124,039	115,901	1,031,564
		高校	7,591,679	205,075	253,382	254,983	40,572	32,488	55,403	1,078,345	366,035	9,877,962
		専修学校	1,136,028	61,571	16,569	26,922	10,775	11,039	3,760	143,669	61,101	1,471,434
		短大・高専	1,052,491	15,037	10,150	21,979	6,740	2,187	473	64,198	10,521	1,183,776
		大学・大学院	7,510,565	171,656	96,141	267,552	32,320	22,946	5,229	269,862	89,982	8,466,253
		合計	17,888,746	490,465	474,337	591,602	100,234	75,032	86,920	1,680,113	643,540	22,030,989
	女性	中学	115,706	24,221	25,122	5,396	4,820	5,594	26,739	504,137	66,005	777,740
		高校	4,799,314	205,042	92,198	52,529	72,913	181,400	58,504	5,026,401	506,215	10,984,516
		専修学校	1,083,499	87,306	18,799	12,495	17,980	61,944	8,220	743,788	89,619	2,123,650
		短大・高専	2,890,016	126,138	17,509	26,415	42,148	165,503	10,226	1,158,641	157,145	4,593,741
		大学・大学院	1,829,046	128,145	11,689	15,428	28,017	132,324	38,794	582,495	94,994	2,860,932
		合計	10,707,581	570,852	165,317	112,263	165,878	546,765	142,483	8,015,462	913,978	21,340,579
合計	中学	713,689	61,347	123,217	25,562	14,647	11,966	48,794	628,176	181,906	1,809,304	
	高校	12,380,993	410,117	345,580	307,512	113,485	213,888	113,907	6,104,746	872,250	20,862,478	
	専修学校	2,219,527	148,877	35,368	39,417	28,755	72,983	11,980	887,457	150,720	3,595,084	
	短大・高専	3,942,507	141,175	27,659	48,394	48,888	167,690	10,699	1,222,839	167,666	5,777,517	
	大学・大学院	9,339,611	299,801	107,830	282,980	60,337	155,270	44,023	852,357	184,976	11,327,185	
	合計	28,596,327	1,061,317	639,654	703,865	266,112	621,797	229,403	9,695,575	1,557,518	43,371,568	
H19	男性	中学	770,828	52,942	99,051	9,372	50,634	44,807	14,622	213,308	126,043	1,381,607
		高校	6,716,686	234,630	284,458	145,010	305,135	160,371	56,673	1,494,563	408,333	9,805,859
		専修学校	1,921,576	51,137	12,568	21,184	87,251	35,002	3,316	250,531	66,980	2,449,545
		短大・高専	707,382	13,725	9,986	14,739	20,658	4,997	466	45,388	18,514	836,855
		大学・大学院	7,437,768	170,849	122,899	189,286	133,983	54,896	9,657	282,923	135,730	8,537,991
		合計	17,554,240	523,283	528,962	379,591	597,661	300,073	84,734	2,286,713	755,600	23,010,857
	女性	中学	73,420	32,456	29,899	1,287	11,811	10,287	12,935	334,258	102,778	609,131
		高校	2,949,010	231,507	88,320	26,870	162,894	255,754	40,679	4,025,714	536,282	8,317,030
		専修学校	593,885	93,166	18,251	4,778	38,649	76,457	10,040	733,371	95,890	1,664,487
		短大・高専	1,693,789	118,562	13,617	14,996	52,391	164,208	15,850	1,182,401	118,773	3,374,587
		大学・大学院	1,496,247	113,324	5,932	27,135	52,319	130,661	6,004	2,444,577	68,413	2,144,492
		合計	6,806,351	589,015	156,019	75,066	318,064	637,367	85,508	6,520,201	922,136	16,109,727
合計	中学	844,248	85,398	128,950	10,659	62,445	55,094	27,557	547,566	228,821	1,990,738	
	高校	9,665,696	466,137	372,778	171,880	468,029	416,125	97,352	5,520,277	944,615	18,122,889	
	専修学校	2,515,461	144,303	30,819	25,962	125,900	111,459	13,356	983,902	162,870	4,114,032	
	短大・高専	2,401,171	132,287	23,603	29,735	73,049	169,205	16,316	1,227,789	137,287	4,210,442	
	大学・大学院	8,934,015	284,173	128,831	216,421	186,302	185,557	15,661	5,273,800	204,143	10,682,483	
	合計	24,360,591	1,112,298	684,981	454,657	915,725	937,440	170,242	8,806,914	1,677,736	39,120,584	

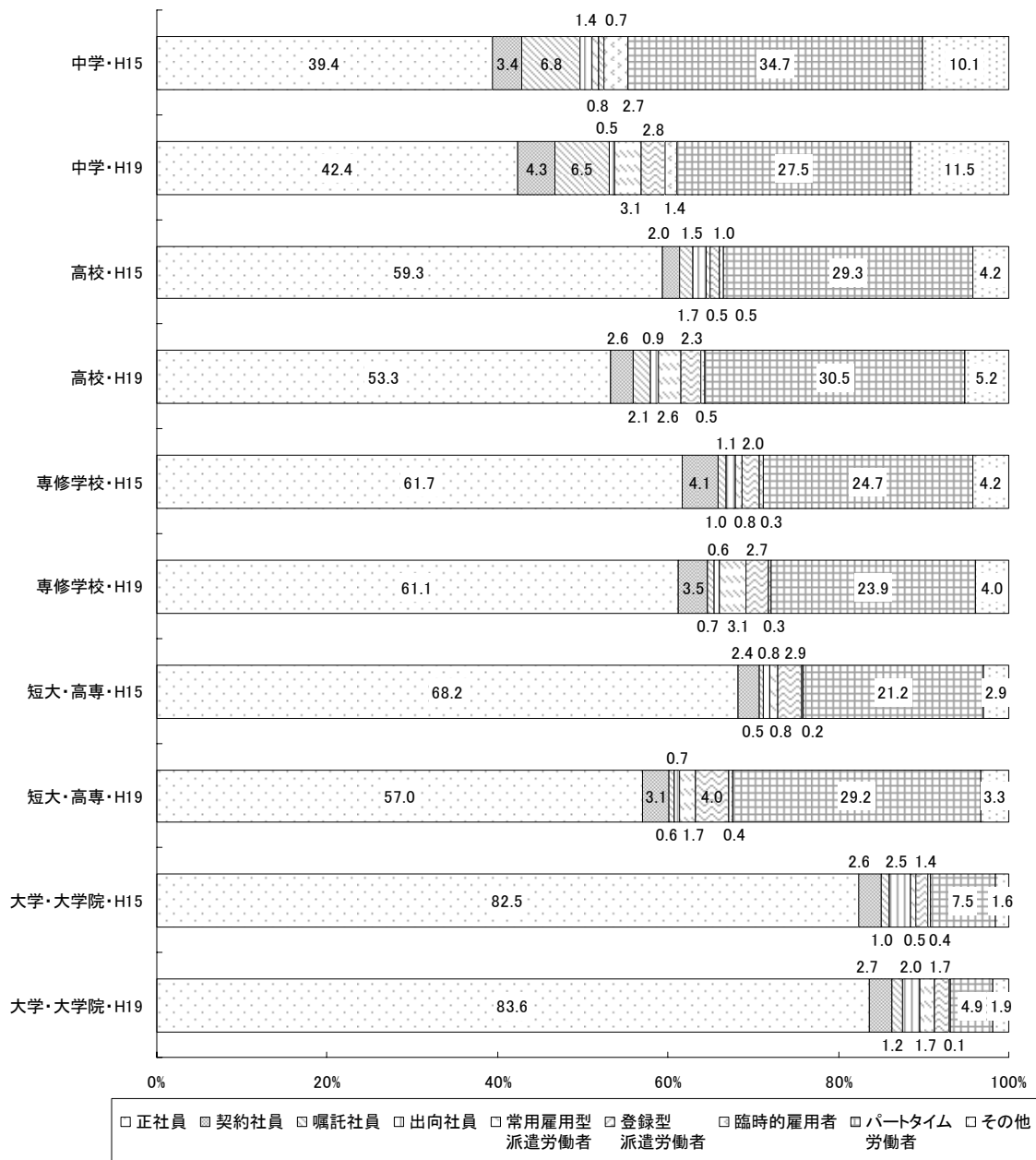
注：各年について性別、年齢、最終学歴、就業形態に関する無回答を除外した。

が、H15からH19にかけてどのように変化したのかを分析する。

第3-1-7図は、最終学歴別にみた就業形態別構成の推移を示したものである。ここから、以下のことがわかる。第1に、中学卒においては、正社員の比率が39.4%から42.4%へとわずかに上昇し、非正規雇用者の比率が低下している。主な要因として、パートタイム労働者の比率が34.7%から27.5%へと大きく低下していることがあげられる。第2に、高校卒においては、正社員の比率が59.3%から53.3%へと比較的大きく低下し、非正規雇用者の比率が上昇している。その要因としては、常用雇成型派遣労働者、登録型派遣労働者の比率が、それぞれ0.5%から2.6%、1.0%から2.3%へと上昇していることなどがあげられる。第3に、専修学校卒においては、大きな変化はみられない。第4に、短大・高専卒においては、正社員の比率が68.2%から57.0%へと大きく低下し、非正規雇用者の比率が上昇している。主な要因として、パートタイム労働者の比率が21.2%から29.2%へと上昇していることがあげられる。第5に、大学・大学院卒においては、大きな変化はみられない。総じて、高校卒および短大・高専卒における正社員比率の低下が目立っているといえる。

第3-1-8図は、非正規雇用者の最終学歴別構成の推移を、就業形態別に示したものである。ここから、以下のことがわかる。第1に、契約社員については、中学卒の比率が5.8%から7.7%、高校卒の比率が38.6%から41.9%へと上昇するなど、相対的に教育年数が短い者の比率が上昇している。第2に、嘱託社員については、大きな変化はみられない。第3に、常用雇成型派遣労働者については、高校卒の比率が42.6%から51.1%へと大きく上昇してい

第3-1-7図 最終学歴にみた就業形態別構成の推移 (%)



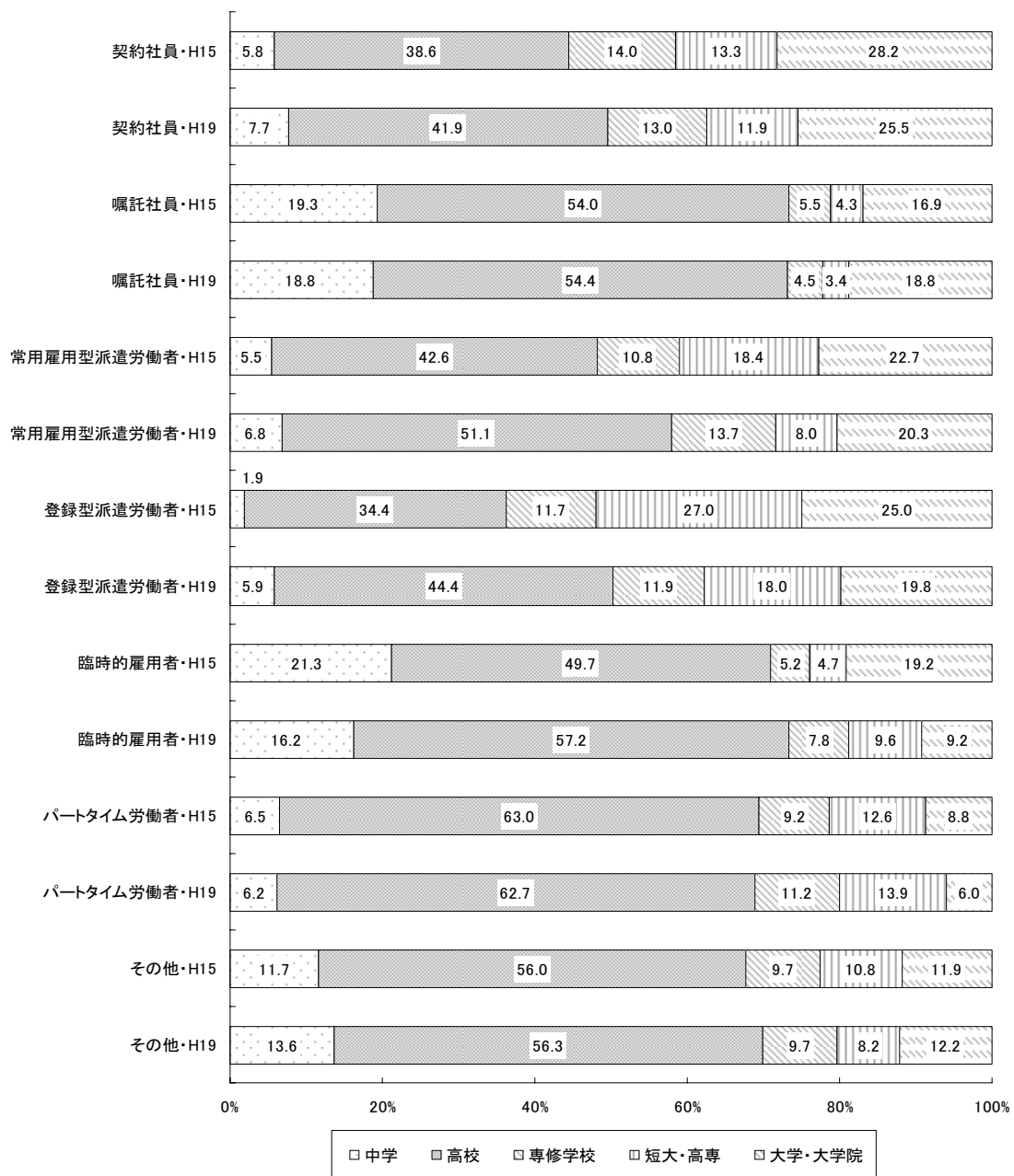
注：各年について性別、年齢、最終学歴、就業形態に関する無回答を除外した。

るのに対し、専修学校および短大・高専卒の比率が 29.2%から 21.7%へと大きく低下している。第4に、同じく、登録型派遣労働者についても、高校卒の比率が 34.4%から 44.4%へと大きく上昇しているのに対し、専修学校および短大・高専卒の比率が 38.7%から 29.9%へと大きく低下している。すなわち、派遣労働者については、専修学校および短大・高専卒から高校卒へのシフトが起こっている。第5に、臨時的雇用者については、大学・大学院卒の比率が 19.2%から 9.2%へと大きく低下し、高校卒の比率が 49.7%から 57.2%へと大きく上昇している。第6に、パートタイム労働者については、大きな変化はみられない。第7に、そ

の他の労働者についても、大きな変化はみられない。総じて、派遣労働者などを中心に、非正規雇用者に占める高校卒の比率が上昇したといえる。

なお、労働政策研究・研修機構編（2006）には、H6 および H11 における性別・就業形態別にみた最終学歴別構成のデータが収録されている。そこで、参考までに、H6、H11、H15、H19 の 4 時点における性別・就業形態別にみた最終学歴別構成の推移を、第 3-1-9 表に示しておく。

第 3-1-8 図 就業形態別にみた最終学歴別構成の推移（％）



注：各年について性別、年齢、最終学歴、就業形態に関する無回答を除外した。

第3-1-9表 性別・就業形態別にみた最終学歴別構成の推移（％）

		H6						H11					
		中学校	高校	専修学校	短大・高専	大学・大学院	合計	中学校	高校	専修学校	短大・高専	大学・大学院	合計
男性	合計	10.2	45.9	-	5.9	38.0	100.0	6.3	41.8	8.6	3.0	40.4	100.0
	正社員	8.9	45.6	-	5.9	39.6	100.0	5.1	41.8	8.0	2.9	42.2	100.0
	契約社員	15.6	43.6	-	9.4	31.4	100.0	13.5	36.0	10.3	3.4	36.8	100.0
	嘱託社員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	出向社員	6.7	52.4	-	4.4	36.4	100.0	4.9	45.5	4.1	3.8	41.6	100.0
	常用雇型派遣労働者	14.3	44.6	-	11.2	29.9	100.0	7.8	46.0	19.8	3.7	22.7	100.0
	登録型派遣労働者	12.9	53.4	-	10.5	23.2	100.0	8.1	44.5	26.1	2.6	18.7	100.0
	臨時的雇用者	37.6	47.3	-	4.5	10.6	100.0	9.3	34.4	10.5	2.4	43.4	100.0
	パートタイム労働者	25.3	50.1	-	6.9	17.7	100.0	13.4	36.0	15.6	4.9	30.1	100.0
	その他	29.5	45.3	-	5.9	19.3	100.0	19.2	51.4	11.6	1.9	15.9	100.0
女性	合計	11.6	59.1	-	20.6	8.8	100.0	5.5	55.1	10.9	19.3	9.3	100.0
	正社員	8.6	56.2	-	23.8	11.3	100.0	3.4	48.7	12.2	24.1	11.7	100.0
	契約社員	4.7	55.3	-	28.3	11.8	100.0	4.4	42.5	10.1	24.5	18.5	100.0
	嘱託社員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	出向社員	12.1	53.6	-	29.8	4.5	100.0	8.6	43.6	2.2	21.3	24.2	100.0
	常用雇型派遣労働者	4.1	54.6	-	31.5	9.8	100.0	3.1	47.0	8.7	25.6	15.6	100.0
	登録型派遣労働者	1.4	53.5	-	36.9	8.1	100.0	1.5	31.5	12.4	31.8	22.9	100.0
	臨時的雇用者	26.7	58.0	-	11.7	3.6	100.0	4.6	75.3	4.3	9.9	5.8	100.0
	パートタイム労働者	18.3	67.6	-	11.6	2.5	100.0	7.7	63.7	9.5	13.3	5.8	100.0
	その他	15.1	61.9	-	14.8	8.2	100.0	9.1	62.6	10.3	13.6	4.5	100.0

		H15						H19					
		中学校	高校	専修学校	短大・高専	大学・大学院	合計	中学校	高校	専修学校	短大・高専	大学・大学院	合計
男性	合計	4.7	44.8	6.7	5.4	38.4	100.0	6.0	42.6	10.6	3.6	37.1	100.0
	正社員	3.3	42.4	6.4	5.9	42.0	100.0	4.4	38.3	10.9	4.0	42.4	100.0
	契約社員	7.6	41.8	12.6	3.1	35.0	100.0	10.1	44.8	9.8	2.6	32.6	100.0
	嘱託社員	20.7	53.4	3.5	2.1	20.3	100.0	18.7	53.8	2.4	1.9	23.2	100.0
	出向社員	3.4	43.1	4.6	3.7	45.2	100.0	2.5	38.2	5.6	3.9	49.9	100.0
	常用雇型派遣労働者	9.8	40.5	10.7	6.7	32.2	100.0	8.5	51.1	14.6	3.5	22.4	100.0
	登録型派遣労働者	8.5	43.3	14.7	2.9	30.6	100.0	14.9	53.4	11.7	1.7	18.3	100.0
	臨時的雇用者	25.4	63.7	4.3	0.5	6.0	100.0	17.3	66.9	3.9	0.5	11.4	100.0
	パートタイム労働者	7.4	64.2	8.6	3.8	16.1	100.0	9.3	65.4	11.0	2.0	12.4	100.0
	その他	18.0	56.9	9.5	1.6	14.0	100.0	16.7	54.0	8.9	2.5	18.0	100.0
女性	合計	3.6	51.5	10.0	21.5	13.4	100.0	3.8	51.6	10.3	20.9	13.3	100.0
	正社員	1.1	44.7	10.1	27.0	17.1	100.0	1.1	43.3	8.7	24.9	22.0	100.0
	契約社員	4.2	35.9	15.3	22.1	22.4	100.0	5.5	39.3	15.8	20.1	19.2	100.0
	嘱託社員	15.2	55.8	11.4	10.6	7.1	100.0	19.2	56.6	11.7	8.7	3.8	100.0
	出向社員	4.8	46.8	11.1	23.5	13.7	100.0	1.7	35.8	6.4	20.0	36.1	100.0
	常用雇型派遣労働者	2.9	44.0	10.8	25.4	16.9	100.0	3.7	51.2	12.2	16.5	16.4	100.0
	登録型派遣労働者	1.0	33.2	11.3	30.3	24.2	100.0	1.6	40.1	12.0	25.8	20.5	100.0
	臨時的雇用者	18.8	41.1	5.8	7.2	27.2	100.0	15.1	47.6	11.7	18.5	7.0	100.0
	パートタイム労働者	6.3	62.7	9.3	14.5	7.3	100.0	5.1	61.7	11.2	18.1	3.7	100.0
	その他	7.2	55.4	9.8	17.2	10.4	100.0	11.1	58.2	10.4	12.9	7.4	100.0

注1：H6とH11については、労働政策研究・研修機構編（2006：84）を参照。

注2：各年について性別、年齢、最終学歴、就業形態に関する無回答を除外した。

3. 職種

第3-1-10表は、調査対象事業所における性別・職種別にみた就業形態別の労働者数を示したものである。以下、本項では、この数字を用いて、労働者の職種と就業形態との関係が、H15からH19にかけてどのように変化してきたのかを分析する。

第3-1-11図は、職種別にみた就業形態別構成の推移を示したものである。ここから、以下のことがわかる。第1に、専門的・技術的な仕事においては、正社員の比率が66.3%から75.6%へと上昇している。第2に、管理的な仕事においては、正社員の比率が91.1%から92.2%へとわずかに上昇している。第3に、事務の仕事においては、正社員の比率が77.2%から69.1%へと低下し、非正規雇用者の比率が上昇している。その要因としては、パートタイム労働者の比率が13.9%から18.0%へと上昇したこと、契約社員の比率が0.5%から2.3%へと上昇したこと、登録型派遣労働者の比率が2.7%から3.9%へと上昇したことなどがあげ

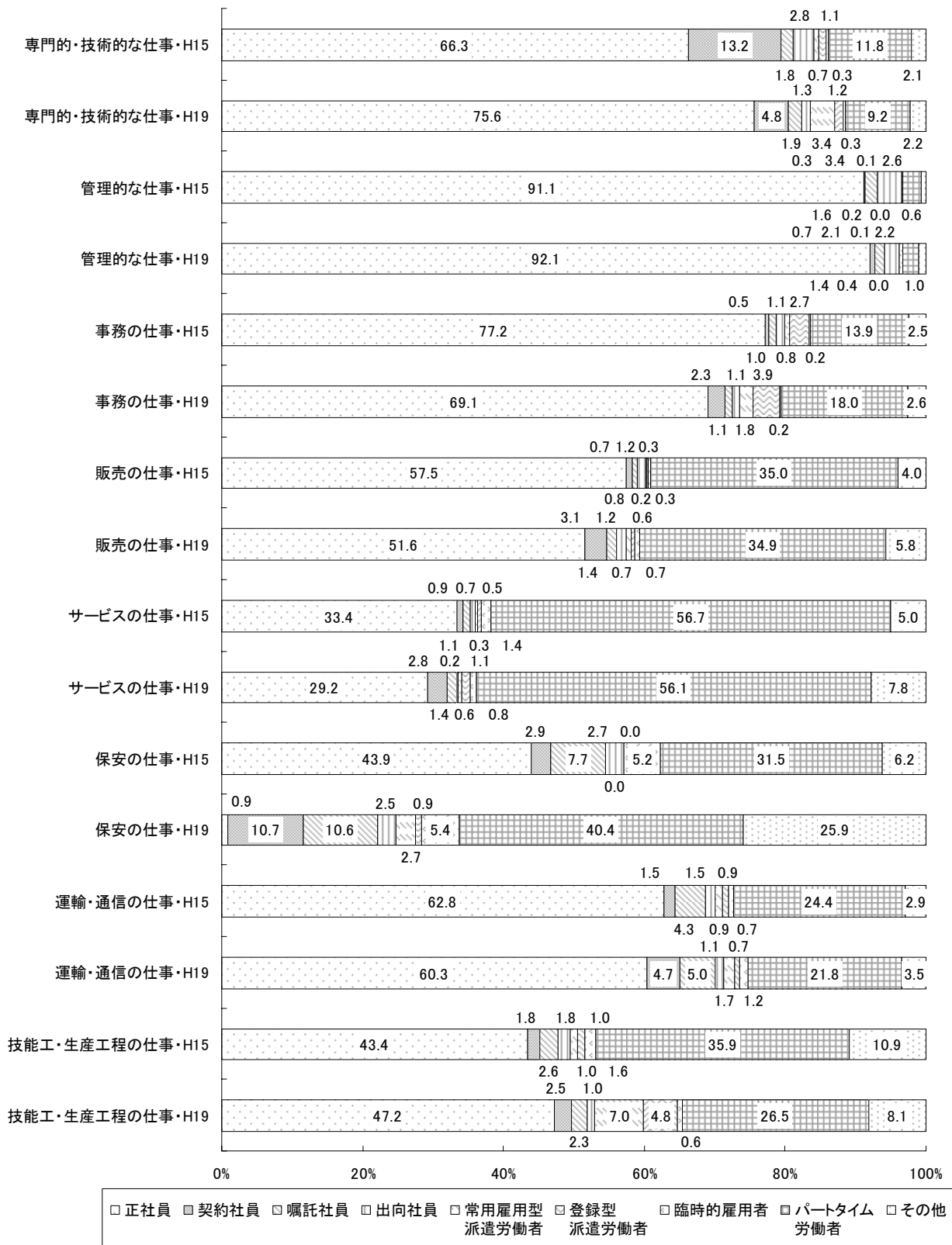
第3-1-10表 性別・職種別にみた就業形態別推計実数

		正社員	契約社員	嘱託社員	出向社員	常雇用型 派遣労働者	登録型 派遣労働者	臨時的雇用者	パートタイム 労働者	その他	合計	
H15	男性	専門的・技術的な仕事	2,881,651	374,154	83,421	142,417	33,940	21,302	12,033	86,855	63,824	3,699,597
		管理的な仕事	3,915,764	10,741	75,571	158,708	6,085	2,147	1,255	90,534	25,268	4,286,073
		事務の仕事	5,667,571	19,123	92,210	119,554	13,346	14,952	2,068	129,160	57,071	6,115,055
		販売の仕事	1,493,644	9,531	22,534	45,918	1,297	723	2,444	215,417	54,420	1,845,928
		サービスの仕事	1,354,363	14,246	40,359	25,756	4,523	7,733	7,907	748,570	92,617	2,296,074
		保安の仕事	113,169	7,152	19,361	6,912	68	0	0	10,673	72,823	15,609
	女性	運輸・通信の仕事	929,718	22,732	62,111	21,268	12,815	2,330	10,468	129,287	39,144	1,229,873
		技能工・生産工程の仕事	1,480,327	42,242	85,499	78,422	29,638	25,599	41,970	229,133	291,775	2,304,605
		その他の仕事	11,259	524	353	0	0	16	178	0	1,166	13,496
		合計	17,847,466	500,445	481,419	598,955	101,712	74,802	88,996	1,701,779	640,894	22,036,468
		専門的・技術的な仕事	1,056,758	408,787	22,209	26,162	7,255	41,726	5,297	616,694	59,768	2,244,656
		管理的な仕事	395,790	2,280	1,794	2,365	1,375	2,434	259	33,519	4,663	444,479
合計	事務の仕事	7,454,774	74,309	78,803	65,734	127,375	446,683	25,260	2,240,335	367,434	10,880,707	
	販売の仕事	796,828	19,121	8,008	687	5,152	10,227	10,714	1,179,774	105,606	2,136,117	
	サービスの仕事	468,064	34,973	20,238	10,644	9,900	21,847	70,172	2,350,249	182,161	3,168,248	
	保安の仕事	0	257	409	146	0	0	2,635	8,307	399	12,153	
	運輸・通信の仕事	38,183	744	3,454	2,191	633	11,449	818	246,869	5,807	310,148	
	技能工・生産工程の仕事	496,755	39,244	31,387	4,745	17,352	20,268	30,414	1,409,024	206,472	2,255,661	
その他の仕事	0	0	0	0	0	8	25	0	2,237	2,270		
合計	10,707,152	579,715	166,302	112,674	169,042	554,642	145,594	8,084,771	934,547	21,454,439		
H19	男性	専門的・技術的な仕事	3,938,409	782,941	105,630	168,579	41,195	63,028	17,330	703,549	123,592	5,944,253
		管理的な仕事	4,311,554	13,021	77,365	161,073	7,460	4,581	1,514	124,053	29,931	4,730,552
		事務の仕事	13,122,345	93,432	171,013	185,288	140,721	461,635	27,328	2,369,495	424,505	16,995,762
		販売の仕事	2,290,472	28,652	30,542	46,605	6,449	10,950	13,158	1,395,191	160,026	3,982,045
		サービスの仕事	1,822,427	49,219	60,597	36,400	14,423	29,580	78,079	3,098,819	274,778	5,464,322
		保安の仕事	113,169	7,409	19,770	7,058	68	0	13,308	81,130	16,008	257,920
	女性	運輸・通信の仕事	967,901	23,476	65,565	23,459	13,448	13,779	11,286	376,156	44,951	1,540,021
		技能工・生産工程の仕事	1,977,082	81,486	116,886	83,167	46,990	45,867	72,384	1,638,157	498,247	4,560,266
		その他の仕事	11,259	524	353	0	0	24	203	0	3,403	15,766
		合計	28,554,618	1,080,160	647,721	711,629	270,754	629,444	234,590	9,786,550	1,575,441	43,490,907
		専門的・技術的な仕事	3,298,619	155,379	88,583	76,160	190,676	42,715	8,865	177,885	87,134	4,126,016
		管理的な仕事	4,397,719	29,606	67,631	103,801	17,861	4,833	284	20,328	43,785	4,685,848
合計	事務の仕事	4,239,941	47,578	95,128	78,379	48,977	27,000	5,048	111,392	49,116	4,702,559	
	販売の仕事	1,278,053	47,693	33,407	38,567	9,691	4,902	8,286	247,679	68,594	1,736,872	
	サービスの仕事	1,039,694	47,922	31,930	7,735	5,541	9,025	12,692	835,457	143,859	2,133,855	
	保安の仕事	1,368	15,801	16,728	3,944	4,056	1,414	8,559	64,495	38,448	154,813	
	運輸・通信の仕事	856,016	58,619	69,034	15,756	23,271	8,528	15,407	231,556	43,179	1,321,366	
	技能工・生産工程の仕事	2,312,404	92,614	88,759	45,752	276,580	174,401	21,886	327,313	199,990	3,539,699	
その他の仕事	65,746	19,740	25,724	7,453	13,704	20,510	3,570	244,191	67,277	467,915		
合計	17,489,580	514,952	516,924	377,547	590,357	293,328	84,597	2,260,296	741,382	22,868,943		
男性	専門的・技術的な仕事	1,426,953	144,807	27,235	6,361	22,585	30,513	12,731	399,723	52,635	2,123,543	
	管理的な仕事	259,831	4,532	2,742	1,260	1,019	1,067	0	91,813	7,929	370,193	
	事務の仕事	4,379,914	243,232	40,146	59,820	177,045	461,601	14,504	2,131,158	269,564	7,776,984	
	販売の仕事	393,235	51,585	12,981	1,619	13,110	14,306	14,470	880,815	118,876	1,500,997	
	サービスの仕事	226,619	73,354	28,176	1,387	18,638	40,572	21,143	1,598,115	192,422	2,200,426	
	保安の仕事	0	1,319	157	123	310	0	0	0	2,839	4,748	
女性	運輸・通信の仕事	28,506	10,884	4,779	94	1,353	1,823	1,662	87,537	7,666	144,304	
	技能工・生産工程の仕事	78,846	33,253	27,026	3,036	76,746	70,766	10,121	1,015,707	211,178	1,526,679	
	その他の仕事	9,919	17,673	9,761	1,030	3,941	12,738	8,144	206,740	48,824	318,770	
	合計	6,803,823	580,639	153,003	74,730	314,747	633,386	82,775	6,411,608	911,933	15,966,644	
	専門的・技術的な仕事	4,725,572	300,186	115,818	82,521	213,261	73,228	21,596	577,608	139,769	6,249,559	
	管理的な仕事	4,657,550	34,138	70,373	105,061	18,880	5,900	284	112,141	51,714	5,056,041	
合計	事務の仕事	8,619,855	290,810	135,274	138,199	226,022	488,601	19,552	2,242,550	318,680	12,479,543	
	販売の仕事	1,671,288	99,278	46,388	40,186	22,801	19,208	22,756	1,128,494	187,470	3,237,869	
	サービスの仕事	1,266,313	121,276	60,106	9,122	24,179	49,597	33,835	2,433,572	336,281	4,334,281	
	保安の仕事	1,368	17,120	16,885	4,067	4,366	1,414	8,559	64,495	41,287	159,561	
	運輸・通信の仕事	884,522	69,503	73,813	15,850	24,624	10,351	17,069	319,093	50,845	1,465,670	
	技能工・生産工程の仕事	2,391,250	125,867	115,785	48,788	353,326	245,167	32,007	1,343,020	411,168	5,066,378	
その他の仕事	75,665	37,413	35,485	8,483	17,645	33,248	11,714	450,931	116,101	786,685		
合計	24,293,383	1,095,591	669,927	452,277	905,104	926,714	167,372	8,671,904	1,653,315	38,835,587		

注：各年について性別、年齢、職種、就業形態に関する無回答を除外した。

られる。第4に、販売の仕事においては、正社員の比率が57.5%から51.6%へと低下し、非正規雇用者の比率が上昇している。その要因としては、契約社員の比率が0.7%から3.1%へと上昇したことなどがあげられる。第5に、サービスの仕事においては、正社員の比率が33.4%から29.2%へと低下し、非正規雇用者の比率が上昇している。その要因としては、契約社員の比率が0.9%から2.8%へと上昇したこと、その他の労働者の比率が5.0%から7.8%へと上昇したことなどがあげられる。第6に、保安の仕事においては、正社員の比率が43.9%から0.9%へと大きく低下している。ただし、保安の仕事は、該当するケース数が少ないこともあり、この数字が実態の変化を適切に反映しているかについては、留保が必要である。第7に、運輸・通信の仕事においては、パートタイム労働者の比率が24.4%から21.8%へと低下し、契約社員の比率が1.5%から4.7%へと上昇するという、非正規雇用者の内部での構成

第3-1-11図 職種別にみた就業形態別構成の推移（％）



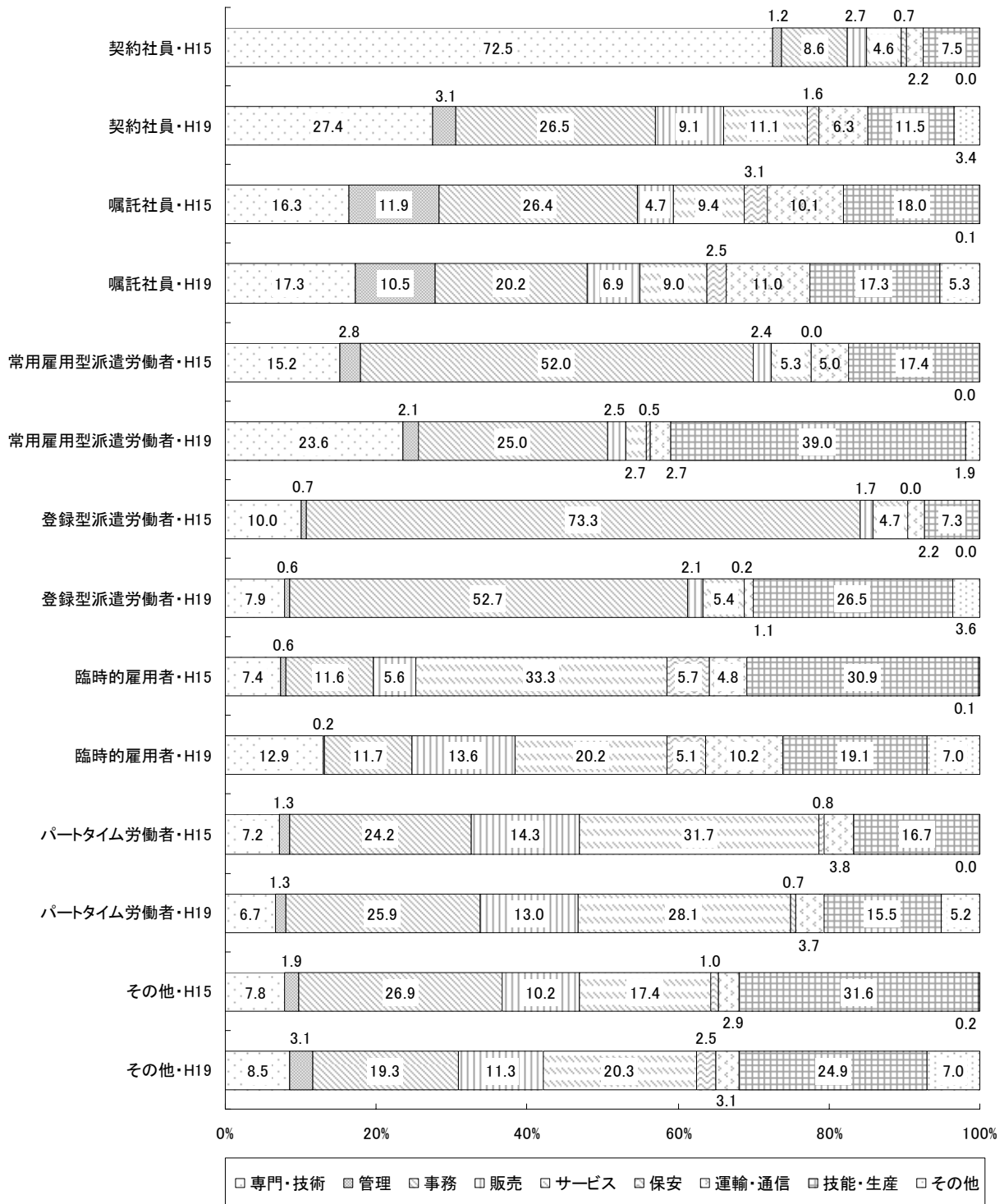
注：各年について性別、年齢、職種、就業形態に関する無回答を除外した。

の変化がみられる。第 8 に、技能工・生産工程の仕事においても、パートタイム労働者の比率が 35.9%から 26.5%へと低下し、常用雇用型派遣労働者、登録型派遣労働者の比率が、それぞれ 1.0%から 7.0%、1.0%から 4.8%へと上昇するという、非正規雇用者の内部での構成の変化がみられる。総じて、就業形態別構成の推移は、職種によってかなり様相が異なっているが、大別するならば、正社員の比率が上昇した専門的・技術的な仕事、管理的な仕事、正社員の比率が低下し、非正規雇用者の比率が上昇した事務の仕事、販売の仕事、サービスの仕事、保安の仕事、非正規雇用者の内部での構成が変化した運輸・通信の仕事、技能工・生産工程の仕事の 3 種類に分類できる。

第 3-1-12 図は、非正規雇用者の職種別構成の推移を、就業形態別に示したものである。ここから、以下のことがわかる。第 1 に、契約社員については、専門的・技術的な仕事の比率が 72.5%から 27.4%へと大きく低下し、事務の仕事の比率が 8.6%から 26.5%へと大きく上昇している。ただし、ただし、契約社員は、該当するケース数が少ないこともあり、この数字が実態の変化を適切に反映しているかについては、留保が必要である。第 2 に、嘱託社員については、事務の仕事の比率が 26.4%から 20.2%へと低下し、その他の仕事の比率が 0.1%から 5.3%へと上昇している。第 3 に、常用雇用型派遣労働者については、事務の仕事の比率が 52.0%から 25.0%へと大きく低下しているのに対し、技能工・生産工程の仕事の比率が 17.4%から 39.0%へと大きく上昇している。第 4 に、同じく、登録型派遣労働者についても、事務の仕事の比率が 73.3%から 52.7%へと大きく低下しているのに対し、技能工・生産工程の仕事の比率が 7.3%から 26.5%へと大きく上昇している。すなわち、派遣労働者については、事務の仕事から技能工・生産工程の仕事へのシフトが起こっている。第 5 に、臨時的雇用者については、サービスの仕事、技能工・生産工程の仕事の比率が、それぞれ 33.3%から 20.2%へ、30.9%から 19.1%へと大きく低下し、それ以外の職種の比率が上昇している。ただし、臨時的雇用者は、該当するケース数が少ないこともあり、この数字が実態の変化を適切に反映しているかについては、留保が必要である。第 6 に、パートタイム労働者については、その他の仕事の比率が 0.0%から 5.2%へと上昇したことを除いては、大きな変化はみられない。第 7 に、その他の労働者についても、その他の仕事の比率が 0.2%から 7.0%に上昇したことを除いては、大きな変化はみられない。総じて、非正規雇用者の職種別構成の推移は、就業形態によってかなり様相が異なるが、特に目立つ変化としては、派遣労働者について事務の仕事から技能工・生産工程の仕事へのシフトが起こっていることがあげられる。

なお、労働政策研究・研修機構編（2006）には、H6 および H11 における性別・就業形態別にみた職種別構成のデータが収録されている。そこで、参考までに、H6、H11、H15、H19 の 4 時点における性別・就業形態別にみた職種別構成の推移を、第 3-1-13 表に示しておく。

第3-1-12図 就業形態別に見た職種別構成の推移（％）



注：各年について性別、年齢、職種、就業形態に関する無回答を除外した。

第3-1-13表 性別・就業形態別にみた職種別構成の推移（％）

		専門的・ 技術的な仕事	管理的な仕事	事務の仕事	販売の仕事	サービスの 仕事	保安の仕事	運輸・通信 の仕事	技能工・生産 工程の仕事	合計	
H6	男性	合計	17.7	15.1	31.2	4.3	2.6	0.9	7.6	20.6	100.0
		正社員	17.9	15.6	32.8	4.1	2.0	0.4	7.7	19.4	100.0
		契約社員	28.7	5.4	17.1	2.7	4.4	11.0	12.2	18.6	100.0
		出向社員	18.9	31.3	26.2	3.0	1.6	1.0	2.8	15.3	100.0
		常用雇成型派遣労働者	76.1	0.0	9.2	0.0	4.1	3.2	0.0	7.3	100.0
		登録型派遣労働者	64.1	0.0	8.7	0.0	5.3	9.5	0.0	12.3	100.0
		臨時的雇用者	4.6	1.4	9.0	4.0	4.9	4.0	9.5	62.6	100.0
		パートタイム労働者	8.6	3.3	10.8	14.1	19.5	5.8	3.4	34.6	100.0
	その他	15.1	13.6	20.5	3.9	2.6	10.0	7.6	26.7	100.0	
	女性	合計	11.8	0.8	50.8	7.0	7.1	0.1	0.3	22.2	100.0
		正社員	14.5	1.2	60.0	3.6	4.2	0.1	0.1	16.4	100.0
		契約社員	23.5	0.8	42.3	11.9	10.6	0.6	0.7	9.6	100.0
		出向社員	7.8	0.0	43.6	12.2	14.1	0.0	0.0	22.3	100.0
		常用雇成型派遣労働者	12.1	0.0	81.3	0.0	5.5	0.0	0.0	1.1	100.0
登録型派遣労働者		8.8	0.0	89.4	0.0	1.4	0.0	0.0	0.4	100.0	
臨時的雇用者		5.8	0.1	31.7	11.0	11.7	0.1	0.7	38.9	100.0	
パートタイム労働者		4.9	0.1	27.2	15.5	14.2	0.1	0.6	37.4	100.0	
その他	8.4	0.0	41.5	11.6	7.3	0.2	1.0	30.0	100.0		
H11	男性	合計	13.0	17.8	26.0	12.8	7.6	1.2	3.2	18.4	100.0
		正社員	12.8	19.5	28.8	12.3	5.3	0.7	2.9	17.7	100.0
		契約社員	40.4	7.2	9.9	5.5	6.9	4.4	6.6	19.1	100.0
		出向社員	17.9	32.7	23.0	5.7	5.2	0.8	1.2	13.5	100.0
		常用雇成型派遣労働者	44.8	3.2	10.2	2.6	9.8	1.1	8.6	19.7	100.0
		登録型派遣労働者	23.3	2.7	12.7	1.9	15.3	1.1	1.0	42.0	100.0
		臨時的雇用者	8.0	0.3	2.0	38.6	17.4	2.2	4.5	27.1	100.0
		パートタイム労働者	4.9	0.9	6.3	20.9	38.1	5.9	3.9	19.1	100.0
	その他	5.8	3.8	6.8	18.8	16.9	5.4	7.9	34.6	100.0	
	女性	合計	11.8	1.4	44.4	14.2	12.3	0.1	0.3	15.4	100.0
		正社員	16.1	2.4	60.0	6.2	6.3	0.1	0.1	8.7	100.0
		契約社員	24.0	1.5	40.9	11.9	13.6	0.1	0.7	7.2	100.0
		出向社員	7.9	0.5	48.3	23.8	13.0	0.0	0.3	6.2	100.0
		常用雇成型派遣労働者	14.6	0.1	60.0	4.8	5.1	0.0	2.9	12.5	100.0
登録型派遣労働者		10.0	0.2	78.9	3.0	4.7	0.0	0.3	2.9	100.0	
臨時的雇用者		2.2	0.0	40.2	38.8	11.3	0.3	0.0	7.1	100.0	
パートタイム労働者		6.7	0.3	23.8	24.0	20.1	0.1	0.5	24.7	100.0	
その他	6.5	0.3	28.9	20.7	18.6	0.1	0.9	24.1	100.0		
H15	男性	合計	16.8	19.5	27.8	8.4	10.4	1.1	5.6	10.5	100.0
		正社員	16.2	22.0	31.8	8.4	7.6	0.6	5.2	8.3	100.0
		契約社員	74.8	2.1	3.8	1.9	2.8	1.4	4.5	8.4	100.0
		嘱託社員	17.3	15.7	19.2	4.7	8.4	4.0	12.9	17.8	100.0
		出向社員	23.8	26.5	20.0	7.7	4.3	1.2	3.6	13.1	100.0
		常用雇成型派遣労働者	33.4	6.0	13.1	1.3	4.4	0.1	12.6	29.1	100.0
		登録型派遣労働者	28.5	2.9	20.0	1.0	10.3	0.0	3.1	34.2	100.0
		臨時的雇用者	13.5	1.4	2.3	2.8	8.9	12.0	11.8	47.3	100.0
	パートタイム労働者	5.1	5.3	7.6	12.7	44.0	4.3	7.6	13.5	100.0	
	その他	10.0	3.9	8.9	8.5	14.5	2.4	6.1	45.6	100.0	
	女性	合計	10.5	2.1	50.7	10.0	14.8	0.1	1.4	10.5	100.0
		正社員	9.9	3.7	69.6	7.4	4.4	0.0	0.4	4.6	100.0
		契約社員	70.5	0.4	12.8	3.3	6.0	0.0	0.1	6.8	100.0
		嘱託社員	13.4	1.1	47.4	4.8	12.2	0.2	2.1	18.9	100.0
出向社員		23.2	2.1	58.3	0.6	9.4	0.1	1.9	4.2	100.0	
常用雇成型派遣労働者		4.3	0.8	75.4	3.0	5.9	0.0	0.4	10.3	100.0	
登録型派遣労働者		7.5	0.4	80.5	1.8	3.9	0.0	2.1	3.7	100.0	
臨時的雇用者		3.6	0.2	17.4	7.4	48.2	1.8	0.6	20.9	100.0	
パートタイム労働者	7.6	0.4	27.7	14.6	29.1	0.1	3.1	17.4	100.0		
その他	6.4	0.5	39.4	11.3	19.5	0.0	0.6	22.1	100.0		
H19	男性	合計	18.4	20.9	21.0	7.8	9.5	0.7	5.9	15.8	100.0
		正社員	18.9	25.2	24.3	7.3	6.0	0.0	4.9	13.3	100.0
		契約社員	31.4	6.0	9.6	9.6	9.7	3.2	11.8	18.7	100.0
		嘱託社員	18.0	13.8	19.4	6.8	6.5	3.4	14.1	18.1	100.0
		出向社員	20.6	28.0	21.2	10.4	2.1	1.1	4.3	12.4	100.0
		常用雇成型派遣労働者	33.1	3.1	8.5	1.7	1.0	0.7	4.0	48.0	100.0
		登録型派遣労働者	15.7	1.8	9.9	1.8	3.3	0.5	3.1	63.9	100.0
		臨時的雇用者	10.9	0.4	6.2	10.2	15.7	10.6	19.0	27.0	100.0
	パートタイム労働者	8.8	1.0	5.5	12.3	41.4	3.2	11.5	16.2	100.0	
	その他	12.9	6.5	7.3	10.2	21.3	5.7	6.4	29.7	100.0	
	女性	合計	13.6	2.4	49.7	9.6	14.1	0.0	0.9	9.8	100.0
		正社員	21.0	3.8	64.5	5.8	3.3	0.0	0.4	1.2	100.0
		契約社員	25.7	0.8	43.2	9.2	13.0	0.2	1.9	5.9	100.0
		嘱託社員	19.0	1.9	28.0	9.1	19.7	0.1	3.3	18.9	100.0
出向社員		8.6	1.7	81.2	2.2	1.9	0.2	0.1	4.1	100.0	
常用雇成型派遣労働者		7.3	0.3	57.0	4.2	6.0	0.1	0.4	24.7	100.0	
登録型派遣労働者		4.9	0.2	74.4	2.3	6.5	0.0	0.3	11.4	100.0	
臨時的雇用者		17.1	0.0	19.4	19.4	28.3	0.0	2.2	13.6	100.0	
パートタイム労働者	6.4	1.5	34.3	14.2	25.8	0.0	1.4	16.4	100.0		
その他	6.1	0.9	31.2	13.8	22.3	0.3	0.9	24.5	100.0		

注1：H6とH11については、労働政策研究・研修機構編（2006：90）を参照。

注2：各年について性別、年齢、職種、就業形態に関する無回答を除外した。

4. 非正規雇用の規定要因

第3-1-2 図にて、H15 から H19 にかけて、調査対象企業の労働者に占める非正規雇用の比率が上昇したことを確認した。それでは、非正規雇用者になりやすい要因には、この間に変化があるのだろうか。その点を明らかにするため、正社員、出向社員を「0」、契約社員、嘱託社員、常用雇用型派遣労働者、登録型派遣労働者、臨時的雇用者、パートタイム労働者、その他の労働者を「1」として、二項ロジスティック回帰分析を行う。説明変数は、性別、年齢（5段階ダミー）、最終学歴、職種、業種、企業規模（7段階ダミー）である。

第3-1-14 表は、その結果を示したものである。ここから、以下のことがわかる。第1に、H15 においても H19 においても、男性に比べ、女性の方が非正規雇用者になりやすい。また、B 係数およびオッズ比をみる限り、その「なりやすさ」の差にも大きな変化はない。

第2に、年齢についてみると、H15 においても H19 においても、29 歳以下に比べ、30～39 歳、40～49 歳、50～59 歳は非正規雇用者になりやすく、60 歳以上は非正規雇用者になりやすい。B 係数およびオッズ比をみると、60 歳以上の労働者が、非正規雇用者にややなりやすくなったといえる。

第3-1-14 表 非正規雇用の規定要因（二項ロジスティック回帰分析）

	H15						H19					
	モデル①			モデル②			モデル①			モデル②		
	B	Exp(B)	有意確率	B	Exp(B)	有意確率	B	Exp(B)	有意確率	B	Exp(B)	有意確率
女性	2.081	8.013	0.000	2.122	8.351	0.000	2.073	7.951	0.000	2.114	8.285	0.000
(29歳以下)												
30～39歳	-0.571	0.565	0.000	-0.485	0.616	0.000	-0.446	0.640	0.000	-0.474	0.623	0.000
40～49歳	-0.162	0.850	0.000	-0.099	0.906	0.000	-0.167	0.846	0.000	-0.171	0.843	0.000
50～59歳	-0.082	0.921	0.000	0.121	1.128	0.000	-0.254	0.776	0.000	-0.147	0.863	0.000
60歳以上	1.843	6.313	0.000	2.108	8.231	0.000	2.196	8.992	0.000	2.391	10.929	0.000
(中学・高校卒)												
専修学校卒	-0.165	0.848	0.000	-0.066	0.936	0.000	-0.012	0.988	0.000	-0.041	0.960	0.000
短大・高専卒	-0.585	0.557	0.000	-0.469	0.626	0.000	-0.261	0.770	0.000	-0.248	0.780	0.000
大学・大学院卒	-0.457	0.633	0.000	-0.618	0.539	0.000	-0.745	0.475	0.000	-0.803	0.448	0.000
専門的・技術的な仕事	1.044	2.841	0.000	1.333	3.794	0.000	0.203	1.225	0.000	0.322	1.380	0.000
管理的な仕事 (事務の仕事)	-0.506	0.603	0.000	-0.592	0.553	0.000	-0.924	0.397	0.000	-0.945	0.388	0.000
販売の仕事	1.089	2.971	0.000	0.443	1.557	0.000	1.335	3.799	0.000	1.006	2.735	0.000
サービスの仕事	2.263	9.608	0.000	1.908	6.740	0.000	2.206	9.078	0.000	1.923	6.844	0.000
保安の仕事	2.531	12.572	0.000	2.333	10.309	0.000	4.904	134.862	0.000	4.654	105.048	0.000
運輸・通信の仕事	1.389	4.009	0.000	1.563	4.773	0.000	1.275	3.580	0.000	1.621	5.058	0.000
技能工・生産工程の仕事	1.799	6.042	0.000	2.319	10.168	0.000	1.602	4.961	0.000	1.848	6.345	0.000
その他の仕事	1.231	3.425	0.000	1.644	5.176	0.000	3.740	42.104	0.000	3.684	39.787	0.000
鉱業				-1.034	0.355	0.000				-0.809	0.445	0.000
建設業				0.319	1.376	0.000				-0.647	0.524	0.000
(製造業)												
電気・ガス・熱供給・水道業				-0.393	0.675	0.000				-0.934	0.393	0.000
情報通信業				0.420	1.521	0.000				0.557	1.745	0.000
運輸業				0.485	1.624	0.000				-0.149	0.861	0.000
卸売業・小売業				1.576	4.835	0.000				0.687	1.988	0.000
金融・保険業				0.564	1.758	0.000				-0.102	0.903	0.000
不動産業				1.189	3.285	0.000				0.334	1.396	0.000
飲食店・宿泊業				1.668	5.301	0.000				0.724	2.063	0.000
医療・福祉				0.126	1.135	0.000				-0.191	0.826	0.000
教育・学習支援業				1.246	3.478	0.000				1.044	2.841	0.000
複合サービス業				0.475	1.608	0.000				-0.127	0.881	0.000
サービス業				0.851	2.343	0.000				0.611	1.842	0.000
(1000人以上)												
500～999人				0.251	1.285	0.000				-0.242	0.785	0.000
300～499人				-0.116	0.890	0.000				-0.075	0.928	0.000
100～299人				-0.200	0.819	0.000				-0.332	0.718	0.000
50～99人				-0.517	0.596	0.000				-0.761	0.467	0.000
30～49人				-0.554	0.574	0.000				-0.601	0.548	0.000
5～29人				-0.862	0.422	0.000				-0.607	0.545	0.000
定数	-2.480	0.084	-	-3.052	0.047	-	-2.015	0.133	-	-2.006	0.135	-
N	42,784,773			42,784,773			38,835,273			38,835,273		
カイ2乗	14,580,000	0.000		17,290,000	0.000		15,730,000	0.000		17,060,000	0.000	
Nagelkerke R2乗	0.403			0.464			0.456			0.487		

注1：() はレファレンス・グループ。

注2：各年について性別、年齢、最終学歴、職種、業種、企業規模、就業形態に関する無回答を除外した。

第 3 に、最終学歴についてみると、H15 においても H19 においても、中学・高校卒に比べ、専修学校卒、短大・高専卒、大学・大学院卒は非正規雇用者になりにくい。逆にいえば、相対的に教育年数が短い者ほど非正規雇用者になりやすい。そして、大学・大学院卒の B 係数およびオッズ比が下がったことから、この間に、レファレンス・グループである中学・高校卒が相対的に非正規雇用者になりやすくなったといえる。

第 4 に、職種についてみると、H15 においても H19 においても、事務の仕事に比べ、専門的・技術的な仕事、販売の仕事、サービスの仕事、保安の仕事、運輸・通信の仕事、技能工・生産工程の仕事、その他の仕事は非正規雇用者になりやすく、管理の仕事は非正規雇用者になりにくい。B 係数およびオッズ比をみると、専門的・技術的な仕事が非正規雇用者になりにくくなったこと、保安の仕事、その他の仕事が非正規雇用者になりやすくなったことがわかる。

第 5 に、業種についてみると、H15 においては、製造業の労働者よりも非正規雇用者になりにくかったのは、鉱業と電気・ガス・熱供給・水道業の労働者のみであったが、H19 においては、それに加えて建設業、運輸業、金融・保険業、医療、福祉、複合サービス業の労働者が、非正規雇用者になりにくくなった。逆にいえば、製造業の労働者が相対的に非正規雇用者になりやすくなったといえる。

第 6 に、企業規模についてみると、H15 においても H19 においても、1000 人以上の企業の労働者ほど非正規雇用者になりやすい。B 係数およびオッズ比をみると、500～999 人の企業の労働者が、相対的に非正規雇用者になりにくくなったといえる。

5. 変化のポイント

本節の結果をまとめると、以下のようなになる。第 1 に、調査対象企業の労働者に占める非正規雇用者の比率が上昇した。H15 から H19 にかけて、わが国の労働市場においていっそう非正規雇用化が進展したといえる。

第 2 に、非正規雇用者の内訳が多様化した。具体的には、パートタイム労働者以外の非正規雇用者の比率が上昇した。いわば、非正規雇用のフルタイム化が進展したといえる。

第 3 に、派遣労働者を中心に、非正規雇用者の男性化が進展した。その理由としては、2004 年 3 月に「物の製造」の業務での派遣労働が解禁されたことなどが考えられる⁴。ただし、非正規雇用者全体に占める派遣労働者の比率は大きくないため、非正規雇用者の大多数が女性である点は変わらない。

第 4 に、60 歳以上の労働者に占める非正規雇用者の比率が上昇するとともに、非正規雇用者全体に占める高年齢者の比率が上昇した。いわば、非正規雇用者の高年齢化が進展したといえる。その理由としては、2006 年 4 月に高年齢者雇用安定法が改正され、継続雇用制度

⁴ H19 において、技能工・生産工程の仕事に従事する派遣労働者のうち、75.4%は男性である。

を導入する企業が増えるなか、大量退職した団塊世代の労働者が、引退するのではなく非正規雇用者として労働市場に残る形となったことなどが考えられる。

第5に、特に高校卒の労働者が非正規雇用者になりやすくなった。具体的には、高校卒の派遣労働者が大きく増加している。その理由としては、第3の点と同様に、2004年3月に「物の製造」の業務での派遣労働が解禁されたことなどが考えられる⁵。

第2節 非正規雇用者の賃金

H15からH19にかけて、非正規雇用者の賃金はどう変化したのだろうか。個人調査では、各年9月の1ヶ月の賃金総額をたずねている。以下、本節では、この回答に基づいて、H15からH19にかけての非正規雇用者の賃金の変化を分析する⁶。

図表3-2-1表は、1ヶ月の賃金総額の平均値の推移を、性別・就業形態別に示したものである。その際、1ヶ月の賃金総額は、2万円～5万円の幅のカテゴリーでたずねられているため、平均値の算出にあたっては、各カテゴリーの階級値を用いている⁷。なお、一般に、所得の平均値は上方に引っ張られる傾向があるため、参考までに、中央値も掲載している。

ここから、いくつかのことが読み取れる。第1に、正社員、常用雇用型派遣労働者は、男女ともに上昇している。第2に、出向社員、パートタイム労働者については、男性は上昇しているが、女性は低下している。第3に、契約社員については、男性は低下しているが、女

第3-2-1表 性別・就業形態別にみた1ヶ月の賃金総額の推移（単位：万円）

		平均値			中央値		
		H15	H19	H19-H15	H15	H19	H19-H15
男性	正社員	34.0	34.3	0.4	32.5	32.5	0.0
	契約社員	26.4	24.9	-1.5	25.0	23.0	-2.0
	嘱託社員	23.9	23.4	-0.5	21.0	21.0	0.0
	出向社員	39.5	39.8	0.3	42.5	42.5	0.0
	常用雇用型派遣労働者	25.9	26.1	0.2	25.0	25.0	0.0
	登録型派遣労働者	22.4	20.5	-1.9	21.0	21.0	0.0
	臨時的雇用者	15.4	12.8	-2.7	13.0	11.0	-2.0
	パートタイム労働者	13.1	14.1	1.0	13.0	11.0	-2.0
	その他	21.2	20.3	-1.0	21.0	19.0	-2.0
	合計	31.6	31.0	-0.6	32.5	32.5	0.0
女性	正社員	22.2	23.8	1.6	21.0	23.0	2.0
	契約社員	17.3	17.6	0.3	17.0	17.0	0.0
	嘱託社員	17.2	17.1	-0.1	17.0	15.0	-2.0
	出向社員	25.1	24.8	-0.4	25.0	23.0	-2.0
	常用雇用型派遣労働者	16.1	18.0	1.9	15.0	17.0	2.0
	登録型派遣労働者	18.3	16.9	-1.4	19.0	17.0	-2.0
	臨時的雇用者	10.3	8.8	-1.6	9.0	7.0	-2.0
	パートタイム労働者	10.4	9.6	-0.7	9.0	9.0	0.0
	その他	14.1	13.6	-0.5	13.0	13.0	0.0
	合計	17.0	16.8	-0.3	17.0	15.0	-2.0

注：各年について性別、年齢、就業形態、1ヶ月の賃金総額に関する無回答を除外した。

⁵ H19において、技能工・生産工程の仕事に従事する派遣労働者のうち、65.3%は高校卒である。

⁶ 2005年基準の消費者物価指数（帰属家賃を除く）をみると、2003年と2007年はいずれも100.4であるため、物価の影響はないと考え、回答から得られる平均値をそのまま比較する。

⁷ 最小カテゴリーの「4万円未満」の階級値は2万円、最大カテゴリーの「50万円以上」の階級値は（その1つ下のカテゴリーの階級値が47万5000円であるため）52万5000円とした。

性は上昇している。第4に、嘱託社員、登録型派遣労働者、臨時的雇用者、その他の労働者については、男女ともに低下している。総じて、1ヶ月の賃金総額の推移に関して、性別・就業形態別にみて一貫した傾向は認められない。

1ヶ月の賃金総額の推移に関して、性別・就業形態別にみて一貫した傾向は認められない理由は、いくつか考えられる。第1に、労働時間が考慮されていないことである。しかし、H19の個人調査の調査票においては、労働時間に関する設問がないため、労働時間を直接コントロールすることはできない。第2に、9月の賃金総額をたずねているため、いわゆる賞与相当額が考慮されていないことである。ここで取り上げている就業形態のなかには、月例の給与のほかに賞与が支給される場合が多いものと、そうでないものがある。その結果、賞与が支給されない場合が多い就業形態については、1ヶ月の賃金総額が高めに出ている可能性がある。いずれにせよ、第3-2-1表だけによって非正規雇用者の賃金の変化を分析することには、問題が多いと考えられる。

なかでも最も大きな問題は、労働時間が考慮されていないことである。このことは、特に時間給で働くことが多い非正規雇用者の賃金の変化を分析する上で、大きな制約となる。そこで、1ヶ月あたりの労働時間が比較的一定であると考えられる、月給制の労働者に限定して、1ヶ月の賃金総額の推移を分析することとする。第3-2-2表によれば、賃金の算定基礎が月給である労働者は、登録型派遣労働者、臨時的雇用者、パートタイム労働者、その他の労働者を例外とすれば、一定程度存在している。

ところで、非正規雇用者のうち、派遣労働者の賃金については、厚生労働省の業務統計である「労働者派遣事業報告」の集計結果によってかなりのことが明らかにされている⁸。同様に、パートタイム労働者の賃金および労働時間についても、厚生労働省「毎月勤労統計調査」

第3-2-2表 性別・就業形態別にみた賃金の算定基礎 (H19) (%)

	時間給	日給	週給	月給	年俵	その他	合計
男性	正社員	0.0	6.3	0.0	86.4	6.2	100.0
	契約社員	24.3	15.2	0.0	51.2	7.8	100.0
	嘱託社員	11.7	11.3	0.2	60.8	11.6	100.0
	出向社員	2.0	3.0	0.0	84.7	9.7	100.0
	常用雇用型派遣労働者	38.7	12.1	0.3	44.7	3.5	100.0
	登録型派遣労働者	75.8	14.7	0.8	7.6	0.1	100.0
	臨時的雇用者	39.8	43.6	1.4	14.7	0.1	100.0
	パートタイム労働者	53.3	15.0	1.2	15.4	0.1	100.0
	その他	44.8	24.0	0.0	28.0	2.4	100.0
	合計	9.9	8.4	0.1	73.5	5.5	100.0
	女性	正社員	0.4	4.5	0.0	93.5	1.4
契約社員		34.0	11.9	0.0	48.6	4.6	100.0
嘱託社員		23.2	13.7	0.9	57.0	3.6	100.0
出向社員		6.9	11.1	0.0	78.0	3.1	100.0
常用雇用型派遣労働者		65.5	7.3	0.2	26.1	0.8	100.0
登録型派遣労働者		90.5	2.0	0.0	7.2	0.2	100.0
臨時的雇用者		71.7	12.4	0.0	14.7	0.0	100.0
パートタイム労働者		86.3	4.0	0.1	8.3	0.0	100.0
その他		64.1	14.4	0.0	20.6	0.3	100.0
合計		46.3	5.3	0.0	46.8	0.8	100.0

注：性別、年齢、就業形態、賃金の算定基礎に関する無回答を除外した。

⁸ 具体的には、2004年度以降、一般労働者派遣事業、特定労働者派遣事業それぞれについて、業務の種類別の1日あたりの平均賃金が集計されている。

によって、詳細な数字が報告されている。これに対し、増加が著しい契約社員、嘱託社員の賃金については、必ずしも十分な統計がない。そこで、以下、契約社員と嘱託社員に焦点を絞って、H15 から H19 にかけての賃金の変化を分析する。

その際、まず考慮しなければならないのは、性別と年齢である。そこで、一定の人数のまとまりがある男性若年契約社員（25～34 歳）、女性若年契約社員（25～34 歳）、男性高年嘱託社員（60～64 歳）の 3 種に分析対象を限定する。また、1 ヶ月の賃金総額は職種によっても大きく異なると考えられるため、職種別に分析をする。その際、男性若年契約社員、女性若年契約社員、男性高年契約社員のそれぞれについて、復元前のケース数が 100 以上の職種のみを取り上げて分析する。その結果、男性若年契約社員と女性若年契約社員については専門的・技術的な仕事、男性高年嘱託社員については専門的・技術的な仕事、管理的な仕事、事務的な仕事が分析対象となる。

このように分析対象を絞り込んだ上で、H15 と H19 の 1 ヶ月の賃金総額を比較したのが、第 3-2-3 表である。ここから、分析対象となった 5 種類の就業形態・性別・年齢・職種の組み合わせのすべてにおいて、1 ヶ月の賃金総額が上昇していることがわかる。もっとも、労働時間の違いや賞与相当額が考慮できていないなど、依然として留意しなければならない点はあるが⁹、総じて、景気拡大期であった H15 から H19 にかけて¹⁰、契約社員、嘱託社員の賃金が増加したことが示唆される¹¹。

第 3-2-3 表 類型別にみた 1 ヶ月の賃金総額（単位：円）

	H15		H19		H19-H15
	賃金総額	N	賃金総額	N	
男性若年契約社員	246,963	135,806	240,419	129,396	-6,544
月給制	251,999	67,856	238,867	66,724	-13,132
専門的・技術的な仕事	256,311	51,822	258,215	24,724	1,904
女性若年契約社員	179,324	235,464	183,424	189,526	4,100
月給制	192,269	120,712	184,897	113,710	-7,372
専門的・技術的な仕事	197,534	93,375	203,617	24,696	6,083
男性高年嘱託社員	237,182	309,435	244,535	355,781	7,353
月給制	249,318	196,078	248,042	223,833	-1,276
専門的・技術的な仕事	258,265	30,496	276,523	34,575	18,258
管理的な仕事	302,142	35,047	318,704	27,773	16,562
事務的な仕事	241,631	43,859	241,733	49,174	102

注 1：各年について性別、年齢、就業形態、賃金の算定基礎、職種、1 ヶ月の賃金総額に関する無回答を除外した。

注 2：「若年」は 25～34 歳を、「高年」は 60～64 歳をあらわす。

注 3：職種別の 1 ヶ月の賃金総額については、復元前のケース数が 100 以上のもののみを掲載。

⁹ 参考までに、H15 において「賞与支給制度」を適用している事業所は、契約社員で 54.0、嘱託社員で 64.0% であり、H19 においては契約社員で 50.7%、嘱託社員で 53.4%である。

¹⁰ 厚生労働省「労働経済動向調査」によれば、2003 年 8 月における労働者の過不足状況（D.I.）は、専門・技術がプラス 12、管理がマイナス 11、事務がマイナス 8 であったのに対し、2007 年 8 月には、専門・技術がプラス 37、管理がプラス 3、事務がプラス 9 と改善している。

¹¹ 嘱託社員の 1 ヶ月の賃金総額が増加した理由としては、景気拡大のほかにも、2006 年 4 月に高年齢者雇用安定法が改正されたことを受け定年後再雇用者の処遇を見直す企業が増えたこと、賞与が支給されない嘱託社員の比率が増加したことなどが考えられる。

第3節 非正規雇用者として働く母子世帯の母親

1. 母子世帯の母親の就業形態

第1節にて、派遣労働者を中心に、非正規雇用者の男性化が進展していると述べたが、依然として、非正規雇用者の約3分の2は女性である。その理由の1つとして、夫の収入を主な収入源として、家庭の事情と両立しつつ、家計補助的な目的から非正規雇用者として働く女性が少なくないことが指摘できる¹²。

他方で、自分だけで家計を支える必要がある女性もいる。その典型が、母子世帯の母親である。母子世帯の母親には、家計の担い手となる夫がいない。にもかかわらず、わが国では非正規雇用者として働く母子世帯の母親が少なくない。これらの女性は、同じ非正規雇用者であっても、二人親世帯の母親とは異なる課題に直面している可能性がある。そこで本節では、非正規雇用者として働く母子世帯の母親と、非正規雇用者として働く二人親世帯の母親の違いを分析することで、母子世帯の母親が直面している課題を明らかにする。

本節では、母子世帯の母親を、「世帯構成員が自分と子どものみであり、末子の年齢が15歳以下」である女性と定義する。ここで問題となるのは、子どもの年齢に関する要件である。他の調査を参考にするならば、母子世帯の母親は、「配偶関係が『配偶者なし』の母親と18歳未満の子どものみから成る世帯」の母親¹³、「未婚、死別又は離別の女親と、その未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯」の女親¹⁴、「父のいない児童（満20歳未満の子どもであって、未婚のもの）がその母によって養育されている世帯」の母¹⁵、「死別・離別・その他の理由で、現に配偶者のいない65歳未満の女と20歳未満のその子のみで構成している世帯」の女¹⁶、などの定義を用いるべきである。しかし、H19の個人調査の調査票における子どもの年齢に関する設問は、末子の年齢を「0～2歳」「3～5歳」「6～12歳」「13～15歳」「16歳以上」の5段階でたずねたもののみであるため、「末子の年齢が15歳以下」を要件とすることとした。これに対し、比較対象とする二人親世帯の母親については、「世帯構成員が自分と配偶者と子どものみであり、末子の年齢が15歳以下」である女性と定義する。

第3-3-1表は、H19の個人調査に基づき、母子世帯の母親と一人親世帯の母親の就業形態を比較したものである。まず、ここで注意する必要があるのは、母子世帯の母親の実数が過大に推計されている可能性がある点である。本節における母子世帯の定義ともっとも近いものとしては、「就業構造基本調査」における定義があげられるが、2007年の同調査によれば、有業の母子世帯の母親は、50万7300人である。これに対し、第3-1-1表によれば、「常用労働者を5人以上雇用している民営事業所」で働いている母子世帯の母親だけで、56

¹² H19において、正社員以外の労働者で「配偶者の収入」を主な収入源としている者の比率は、男性で4.4%、女性で63.2%である。

¹³ 総務省統計局「就業構造基本調査」における「母子世帯」の定義に基づくものである。

¹⁴ 総務省統計局「国勢調査」における「母子世帯」の定義に基づくものである。

¹⁵ 厚生労働省「全国母子世帯等調査（2006年）」における「母子世帯」の定義に基づくものである。

¹⁶ 厚生労働省「国民生活基礎調査」における「母子世帯」の定義に基づくものである。

第3-3-1表 母親の就業形態 (H19) (%)

	正社員	契約社員	嘱託社員	出向社員	派遣労働者 常用雇用型	派遣労働者 登録型	臨時的雇用者	パートタイム 労働者	その他	合計	N
二人親世帯	31.3	2.2	0.2	0.4	1.5	2.6	0.3	57.6	4.0	100.0	2,459,072
母子世帯	46.7	4.3	0.1	0.2	1.8	3.5	0.3	36.6	6.5	100.0	563,374
合計	34.2	2.6	0.2	0.3	1.6	2.7	0.3	53.6	4.5	100.0	3,022,446

注：世帯属性、年齢、性別、就業形態に関する無回答を除外した。

万 3374 人いることになる。この点に関しては、調査票の配布および回収の過程で何らかの非標本誤差が加わり、結果として母子世帯の母親の回答が多く集まった可能性がある¹⁷。

ただし、就業形態の内訳については、ほとんどゆがみはないといってよい。厚生労働省が全国の 1517 世帯の母子世帯に対して実施した「全国母子世帯等調査 (2006 年)」によれば、雇用労働者として働く母子世帯の母親の内訳は、「常用雇用者」が 44.8%、「臨時・パート」が 46.0%、「派遣社員」が 5.4%、「その他」が 3.7%である。これに対し、第 3-3-1 表における母子世帯の母親の就業形態の内訳は、正社員が 46.7%、契約社員、嘱託社員、臨時的雇用者、パートタイム労働者の合計が 41.3%、派遣労働者が 5.3%、その他が 6.5%となっており、全国調査の結果とほぼ同じである。

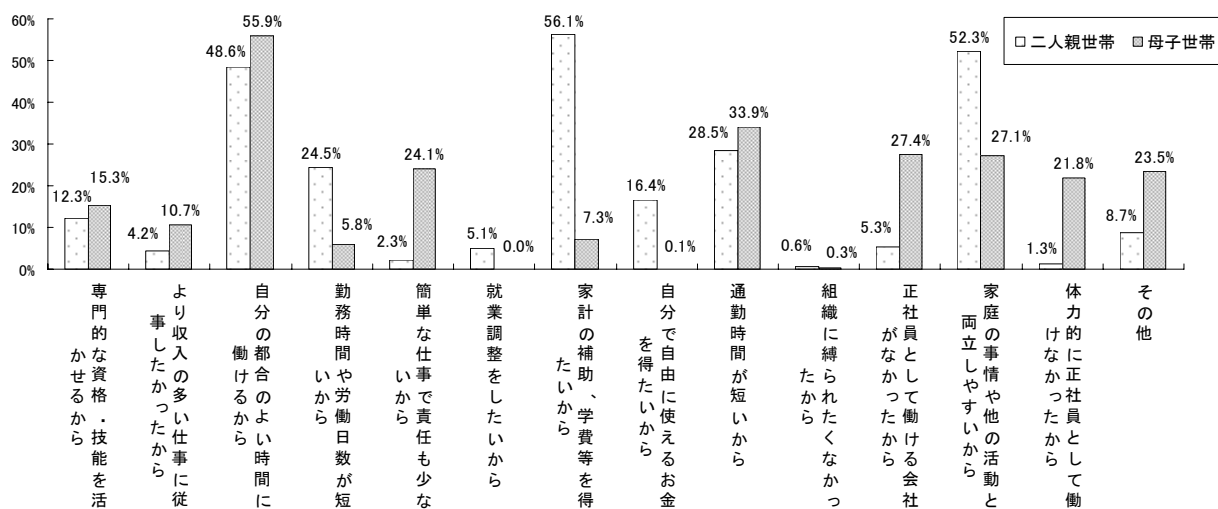
ところで、二人親世帯の母親と母子世帯の母親を比較すると、母子世帯の母親の方が正社員比率は高い。すなわち、母子世帯の母親がとりわけ非正規雇用者になりやすいわけではないということに、注意が必要である。とはいえ、母子世帯の母親の正社員比率は 46.7%であり、過半数は非正規雇用者である。その限りにおいて、非正規雇用者として働く母子世帯の母親に注目する意義が薄れることはないと考えられる。

2. 母子世帯の母親の就業形態選択理由

母子世帯の母親は、どのような理由から非正規雇用者となるのか。第 3-3-2 図は、非正規雇用者として働く母親が現在の就業形態を選択した理由を、世帯属性別に示したものである。ここから、以下のことがわかる。第 1 に、二人親世帯の母親では、「家計の補助、学費等を得たいから」(56.1%)、「家庭の事情や他の活動と両立しやすいから」(52.3%)、「自分の都合のよい時間に働けるから」(48.6%)を指摘する者が多い。これに対し、母子世帯の母親では、「自分の都合のよい時間に働けるから」(55.9%)、「通勤時間が短いから」(33.9%)、「正社員として働ける会社になかったから」(27.4%)を指摘する者が多い。第 2 に、母子世帯の母親の指摘率が相対的に高い項目としては、「正社員として働ける会社になかったから」

¹⁷ また、本節の母子世帯の定義において、「末子が 15 歳以下だが 16 歳以上の兄弟がいる」世帯が含まれている点も、過大推計を引き起こす一因となっている可能性がある。

第3-3-2図 非正規雇用者として働く母親の就業形態選択理由① (H19)
(複数回答3つまで、%)



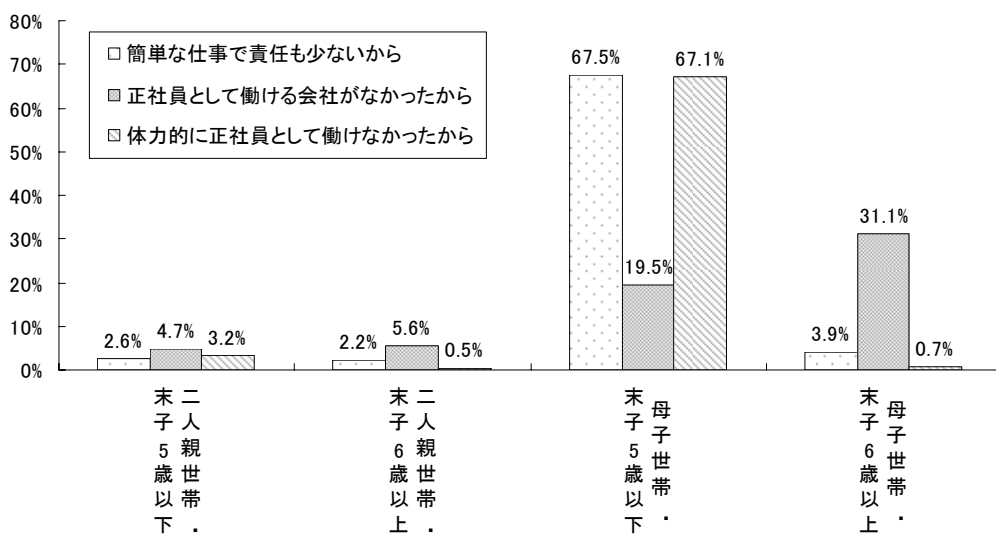
注：世帯属性、性別、年齢、就業形態、就業形態選択理由に関する無回答を除外した。

(母子世帯 27.4%、二人親世帯 5.3%)、「簡単な仕事で責任も少ないから」(母子世帯 24.1%、二人親世帯 2.3%)、「体力的に正社員として働けなかったから」(母子世帯 21.8%、二人親世帯 1.3%) があげられる。ここでは、非正規雇用者として働く母子世帯の母親の特徴を明らかにするため、母子世帯の母親の指摘率が相対的に高い「正社員として働ける会社がないから」、「簡単な仕事で責任も少ないから」、「体力的に正社員として働けなかったから」の3項目について、立ち入って分析することとする。

これら3項目のなかには、「簡単な仕事で責任も少ないから」、「体力的に正社員として働けなかったから」といった労働供給側の要因と、「正社員として働ける会社がないから」といった労働需要側の要因とが含まれている。両者は、就業形態選択理由として、大きく性格を異にしていると考えられる。

そこで、母子世帯の母親のなかで、どのような人が労働供給側の要因あるいは労働需要側の要因を指摘しているのかを明らかにするため、末子の年齢という変数にも注目して、これら3項目の指摘率を分析することとする。第3-3-3図は、その結果を示したものである。ここから、「簡単な仕事で責任も少ないから」の指摘率は、末子年齢5歳以下で67.5%、6歳以上(15歳以下)で3.9%、「体力的に正社員として働けなかったから」の指摘率は、末子年齢5歳以下で67.1%、6歳以上で0.7%であり、末子年齢によって大きな差があるのに対し、「正社員として働ける会社がないから」の指摘率は、末子年齢5歳以下で19.5%、6歳以上で31.1%と比較的まんべんなく指摘されていることがわかる。すなわち、労働供給側の要因を指摘しているのはもっぱら末子年齢が5歳以下の者であり、労働需要側の要因を指摘しているのは、末子年齢が5歳以下の者と、6歳以上の者の両方である。母子世帯の母親が非正規雇用者となる理由は、子どもの年齢によって大きく異なるといえる。

第3-3-3図 非正規雇用者として働く母親の就業形態選択理由② (H19)
(複数回答3つまで、%)



注：世帯属性、性別、年齢、就業形態、就業形態選択理由に関する無回答を除外した。

子どもが小さい時に、母子世帯の母親が「簡単な仕事で責任も少ないから」、「体力的に正社員として働けなかったから」といった労働供給側の要因によって非正規雇用者となることは、十分に起こりうる。というのは、母子世帯においては、父親が育児に参加することができず、育児負担がすべて母親の肩にかかるため、正社員として働くことは体力的に難しく、非正規雇用の簡単で責任の少ない仕事を選ばざるをえないと考えられるからである。

これに対し、子どもが就学年齢に達すると、育児負担が軽くなるため、「簡単な仕事で責任も少ないから」、「体力的に正社員として働けなかったから」といった労働供給側の要因によって非正規雇用者となることは少なくなり、それに代わって、「正社員として働ける会社がなかったから」という労働需要側の要因が目立つようになるのだと考えられる。

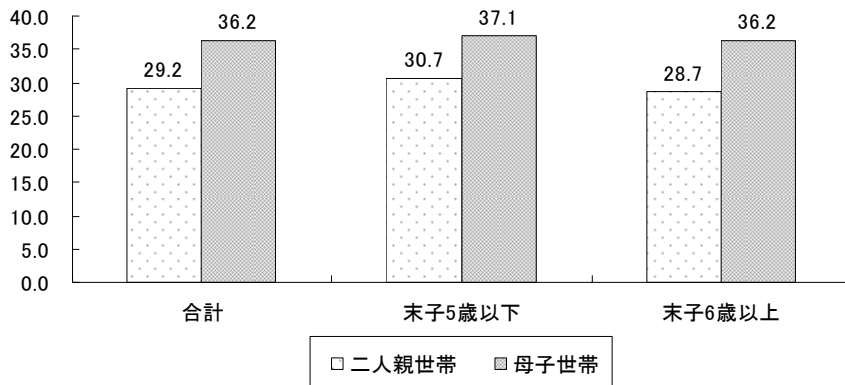
3. 母子世帯の母親の労働時間

次に、非正規雇用者として働く母子世帯の母親の労働時間をみてみたい。第3-3-4図は、非正規雇用者として働く母親の1週の実労働時間を、世帯属性別に示したものである¹⁸。ここから、二人親世帯の母親の実労働時間が29.2時間であるのに対し、母子世帯の母親の実労働時間は36.2時間と7時間ほど長く、ほぼフルタイムに近いこと、その傾向は子どもの年齢にかかわらず同様であることがわかる。

もっとも、実労働時間は、就業形態や個人属性、企業属性によって異なる。そこで、1週の実労働時間を被説明変数、世帯属性を説明変数、就業形態、年齢、学歴、職種、業種、企業規模をコントロール変数として、重回帰分析を行う。第3-3-5表は、その結果を示した

¹⁸ ただし、H19の個人調査では労働時間をたずねていないため、H15の個人調査のデータを用いている。

第3-3-4図 非正規雇用者として働く母親の1週の実労働時間（H15）



注：世帯属性、性別、年齢、就業形態、1週の実労働時間に関する無回答を除外した。

第3-3-5表 非正規雇用者として働く母親の1週の実労働時間の規定要因（H15）

（単位：時間、重回帰分析）

	合計			末子年齢5歳以下			末子年齢6歳以上		
	B	t 値	有意確率	B	t 値	有意確率	B	t 値	有意確率
母子世帯	4.927	233.688	0.000	4.235	56.078	0.000	5.631	261.816	0.000
N	1,869,033			408,031			1,461,002		
F値	21,286			10,671			18,398		
調整済みR2乗	0.318			0.498			0.340		

注1：説明変数には、世帯属性のほかに、就業形態、年齢（5段階ダミー）、学歴、職種、業種、企業規模（7段階ダミー）を投入している。

注2：世帯属性、性別、年齢、学歴、職種、業種、企業規模、就業形態、1週の実労働時間に関する無回答を除外した。

ものである。

ここから、就業形態や個人属性、企業属性が同じだとしても、母子世帯の母親の方が、二人親世帯の母親よりも1週の実労働時間が長いこと、その傾向は子どもの年齢にかかわらず同様であることがわかる。非正規雇用者として働く母子世帯の母親は、他の条件をコントロールしたとしても、非正規雇用者として働く二人親世帯の母親より労働時間が長い。

4. 母子世帯の母親の収入

それでは、非正規雇用者として働く母子世帯の母親と、同じく非正規雇用者として働く二人親世帯の母親とで、収入にはどのような違いがあるだろうか。第3-3-6表は、非正規雇用者として働く母親の1ヶ月の賃金総額を、世帯属性別に示したものである。ここから、二人親世帯の母親の1ヶ月の賃金総額が9.0万円であるのに対し、母子世帯の母親の1ヶ月の賃金総額は11.3万円と2.3万円ほど多いこと、その傾向は子どもの年齢にかかわらず同様であることがわかる。

ただし、実労働時間の場合と同様、1ヶ月の賃金総額は、就業形態や個人属性、企業属性によって異なると考えられる。そこで、1ヶ月の賃金総額を被説明変数、世帯属性を説明変

数、就業形態、年齢、学歴、職種、業種、企業規模をコントロール変数として、重回帰分析を行う。第3-3-7表は、その結果を示したものである。

ここから、就業形態や個人属性、企業属性が同じだとしても、母子世帯の母親の方が、二人親世帯の母親よりも1ヶ月の賃金総額が多いこと、その傾向は子どもの年齢にかかわらず同様であることがわかる。非正規雇用者として働く母子世帯の母親は、他の条件をコントロールしたとしても、非正規雇用者として働く二人親世帯の母親より収入が多い。

以上の分析により、非正規雇用者として働く母子世帯の母親は、非正規雇用者として働く二人親世帯の母親に比べ、労働時間が長く、収入も多いことが明らかになった¹⁹。それでは、総合的にみて、非正規雇用者として働く母子世帯の母親は、自らの収入をどう評価しているのか。第3-3-8図は、非正規雇用者として働く母親の賃金満足度を、世帯属性別に示したものである。ここから、二人親世帯の母親では「不満」が12.3%、「やや不満」が20.0%であるのに対し、母子世帯の母親では「不満」が39.7%、「やや不満」が23.4%であることがわかる。二人親世帯の母親に比べ、母子世帯の母親の方が賃金について「不満」ないし「やや不満」と考える比率が圧倒的に高いといえる。また、その傾向は子どもの年齢にかかわら

第3-3-6表 非正規雇用者として働く母親の1ヶ月の賃金総額 (H19)

(単位：万円)

		二人親世帯	母子世帯
末子 5歳以下	平均値	8.5	10.2
	N	521,832	95,949
	標準偏差	4.34	2.88
末子 6歳以上	平均値	9.3	11.9
	N	1,155,847	198,577
	標準偏差	4.64	5.92
合計	平均値	9.0	11.3
	N	1,677,679	294,525
	標準偏差	4.56	5.19

注：世帯属性、性別、年齢、就業形態、1ヶ月の賃金総額に関する無回答を除外した。

第3-3-7表 非正規雇用者として働く母親の1ヶ月の賃金総額の規定要因 (H19)

(単位：万円、重回帰分析)

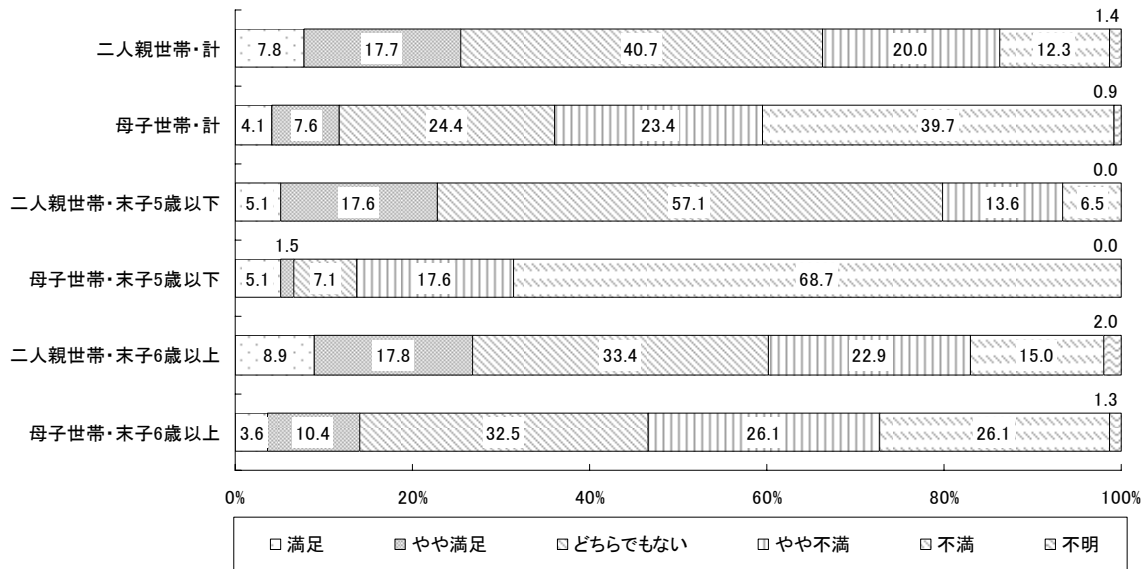
	合計			末子年齢5歳以下			末子年齢6歳以上		
	B	t 値	有意確率	B	t 値	有意確率	B	t 値	有意確率
母子世帯	2.715	302.077	0.000	1.368	90.109	0.000	2.969	250.138	0.000
N		1,967,835			617,474			1,350,361	
F値		32,941	0.000		14,855	0.000		23,952	0.000
調整済みR2乗		0.407			0.471			0.421	

注1：説明変数には、世帯属性のほかに、就業形態、年齢（5段階ダミー）、学歴、職種、業種、企業規模（7段階ダミー）を投入している。

注2：世帯属性、性別、年齢、学歴、職種、業種、企業規模、就業形態、1ヶ月の賃金総額に関する無回答を除外した。

¹⁹ 同様の傾向は、1997年の「就業構造基本調査」を再分析した、永瀬（2003）によっても指摘されている。

第3-3-8図 非正規雇用者として働く母親の賃金満足度（H19）（％）



注：世帯属性、性別、年齢、賃金満足度に関する無回答を除外した。

ず同様であることがわかる。非正規雇用者として働く母子世帯の母親は、非正規雇用者として働く二人親世帯の母親に比べ、より多くの収入を求めていると考えられる。

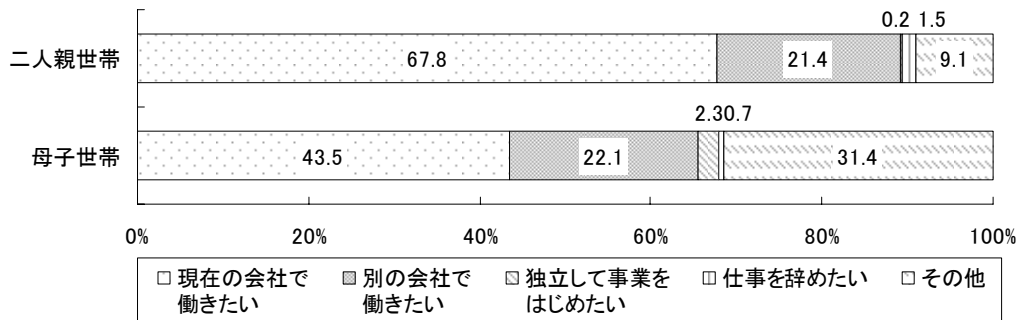
5. 母子世帯の母親の今後の希望

最後に、母子世帯の母親の今後の希望をみてみたい。第3-3-9図は、非正規雇用者として働く母親の今後の働き方の希望を、世帯属性別に示したものである。また、第3-3-10図は、第3-3-9図において「現在の会社で働きたい」あるいは「別の会社で働きたい」と回答した者が、今後どのような就業形態で働きたいと考えているかを示したものである。

ここから、2つのことが読み取れる。第1に、今後の働き方について、二人親世帯の母親においては、「現在の会社で働きたい」と考える者が67.8%いるのに対し、母子世帯の母親においては43.5%にとどまる。他方で、母子世帯の母親においては「その他」が31.4%と多い。総じて、母子世帯の母親の今後の働き方の希望は、二人親世帯の母親に比べて多様であるといえる。

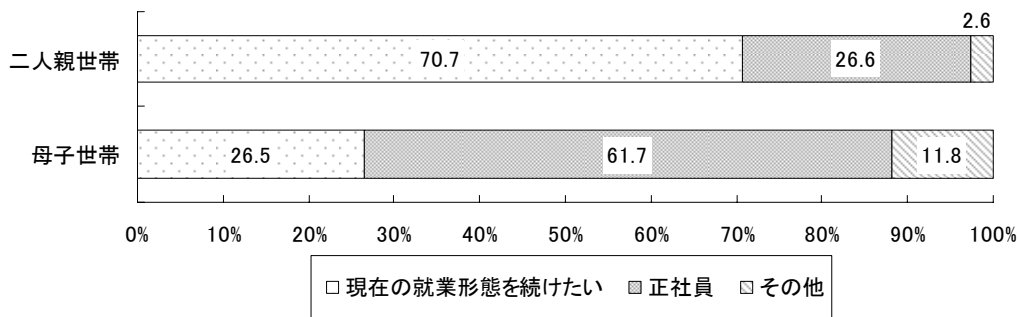
第2に、「現在の会社で働きたい」あるいは「別の会社で働きたい」と回答した者に対して、今後どのような就業形態で働きたいかをたずねたところ、母子世帯の母親の61.7%が、正社員と回答しており、二人親世帯の母親の26.6%を大幅に上回る。すなわち、母子世帯の母親においては、今後の働き方の希望は多様であるが、会社で働くことを希望している者についてみると、正社員として働きたいという回答が圧倒的に多い。また、第3-3-9図において「独立して事業をはじめたい」、「仕事を辞めたい」、「その他」と回答した者も含めて正

第3-3-9 図 非正規雇用者として働く母親の今後の働き方の希望 (H19) (%)



注：世帯属性、性別、年齢、今後の働き方の希望に関する無回答を除外した。

第3-3-10 図 非正規雇用者として働く母親の今後の就業形態の希望 (H19) (%)



注：世帯属性、性別、年齢、今後の就業形態の希望に関する無回答を除外した。

社員希望率を求めてみても、二人親世帯の母親では 23.7%であるのに対し²⁰、母子世帯の母親では 40.5%と高い²¹。

6. 母子世帯の母親が直面している課題

定義上、本節で対象とした母子世帯の母親には、他に頼るべき家計の担い手がない。にもかかわらず、本節で対象とした母子世帯の母親のうち正社員として働いている者は 46.7%にとどまり、過半数は非正規雇用者として働いている。

非正規雇用者として働く母子世帯の母親の就業形態選択理由として目立つのは、「正社員として働ける会社があったから」、「簡単な仕事で責任も少ないから」、「体力的に正社員として働けなかったから」の3項目である。このうち、「簡単な仕事で責任も少ないから」、「体力的に正社員として働けなかったから」を指摘しているのはもっぱら末子年齢が5歳以下の者であり、「正社員として働ける会社があったから」は末子年齢にかかわらず多くの者に指摘されている。ここから、母子世帯の母親は、子どもが小さい時は、主として労働供給側の要因によって非正規雇用者となる傾向が強いが、それとは別の問題として、労働需要側の要

²⁰ (67.8%+21.4%) × 26.6% = 23.7%、との計算による。

²¹ (43.5%+22.1%) × 61.7% = 40.5%、との計算による。

因によって非正規雇用者とならざるをえない母子世帯の母親が、子どもの年齢にかかわらず存在していると考えられる。

非正規雇用者として働く母子世帯の母親の就業実態をみると、1週の実労働時間は36.2時間であり非正規雇用者として働く二人親世帯の母親より長く、1ヶ月の賃金総額は11.3万円であり非正規雇用者として働く二人親世帯の母親より多い。しかし、母子世帯の母親には、他に頼るべき家計の担い手がない。そのこともあってか、非正規雇用者として働く母子世帯の母親は、非正規雇用者として働く二人親世帯の母親に比べて、収入に対する満足度が低い。すなわち、非正規雇用者として働く母子世帯の母親は、非正規雇用者として働く二人親世帯の母親よりも労働時間が長く、多くの収入を得ているが、それでも収入は不十分である可能性が高い。そして、非正規雇用者として働く母子世帯の母親は、非正規雇用者として働く二人親世帯の母親以上に、正社員として働きたいと希望している。

これらの知見を総合すると、母子世帯の母親が直面している2つの課題が浮かび上がる。第1は、特に子どもが小さい時には、育児負担が大きいことにより、正社員になることができず、結果として、収入が十分でない非正規雇用者となっているということである²²。第2は、それとは別の問題として、そもそも正社員になりたいが企業に採用されないため、収入が十分でない非正規雇用者となり、フルタイムに近い労働をしている者が少なくないということである。

第4節 本章のまとめ

1. 要約

本章で得られた主な知見は、以下の7点にまとめられる。第1に、H15からH19にかけて、調査対象事業所の労働者に占める非正規雇用者の比率が上昇した。すなわち、同期間に、わが国の労働市場においていっそう非正規雇用化が進展した。

第2に、同期間に、非正規雇用者の内訳が多様化した。具体的には、パートタイム労働者以外の非正規雇用者の比率が上昇した。いわば、非正規雇用のフルタイム化が進展した。

第3に、同期間に、団塊世代の大量退職、高年齢者雇用安定法の改正などがあり、60歳以上の労働者に占める非正規雇用者の比率が上昇するとともに、非正規雇用者全体に占める高年齢者の比率が上昇した。いわば、非正規雇用者の高年齢化が進展した。

第4に、2004年3月に「物の製造」の業務での派遣労働が解禁されたことなどにより、同期間に、男性や高校卒の派遣労働者が増加し、非正規雇用者の性別構成、学歴構成が一部変化した。

第5に、データの解釈上いくつかの留意が必要であるが、総じて、同期間が景気拡大期であったことが関係してか、契約社員、嘱託社員の賃金が上昇した。

²² 母子世帯の母親にとって、育児負担が大きいことが正社員としての就業を阻んでいる点については、高田(2008)を参照。

第 6 に、母子世帯の母親が直面している課題として、特に子どもが小さい時には、育児負担が大きいことにより、正社員になることができず、結果として、収入が十分でない非正規雇用者となっていることが明らかになった。

第 7 に、同じく母子世帯の母親が直面している課題として、そもそも正社員になりたいが企業に採用されないため、収入が十分でない非正規雇用者となり、フルタイムに近い労働をしている者が少なくないことが明らかになった。

2. 研究上・政策上の課題

上記の知見を踏まえるとすると、以下の 5 つの研究上・政策上の課題が提起される。第 1 に、H15 から H19 にかけてわが国の労働市場においていっそうの非正規雇用化が進展するとともに、非正規雇用のフルタイム化が進展した。わが国の労働市場のゆくえを予測するためにも、今後、このような変化をもたらした労働需要側、労働供給側それぞれの要因の解明が求められる。

第 2 に、人口構造の変化、法改正などにより、非正規雇用者の高年齢化が進展した。高年齢非正規雇用者は、今後も増加する可能性が高い。そこで生じる新たな問題を予測し、それに対処するためにも、まず、これら高年齢非正規雇用者が、具体的にどのような職場で、どのような働き方をしているのかが明らかにされる必要がある。

第 3 に、「物の製造」の業務での派遣労働の解禁が、非正規雇用者の性別構成、学歴構成を一部変化させたと考えられる。これらの業務における派遣労働の是非は別に措くとして、今後、法改正により何らかの新たな事業を解禁する際には、そこにどのような労働者が従事することになるのかを、あらかじめ予測する手続きがとられてもよいだろう。

第 4 に、景気拡大を背景に、同期間において契約社員、嘱託社員の賃金が上昇した。このことは、逆にいえば、景気縮小期にはこれら非正規雇用者の賃金が低下しうることを示唆している。非正規雇用にかかわる政策を立案する際には、改めて、非正規雇用が賃金の変動リスクを抱えた働き方である点に留意する必要がある。

第 5 に、母子世帯の母親が、育児負担という課題と、正社員になりたくても企業に採用されないという課題に直面し、収入が十分でない非正規雇用者として働いていることが明らかになった。幼少の子どもを抱える母子世帯の母親に対する育児支援を充実させるとともに、母子世帯の母親全体に対して技能取得、能力開発の機会を提供することによって、正社員としての就職を促進していくことが求められよう。

参考文献

高田しのぶ（2008）「母子家庭の母の正規就業を阻む要因」労働政策研究・研修機構編『母子家庭の母への就業支援に関する研究（労働政策研究報告書 No.101）』労働政策研究・研修機構、247 頁-259 頁。

永瀬伸子（2003）「母子世帯の母のキャリア形成、その可能性——『就業構造基本調査平成9年』を中心に」日本労働研究機構編『母子世帯の母への就業支援に関する研究（調査研究報告書 No.156）』日本労働研究機構、239頁-289頁。

労働政策研究・研修機構編（2006）『雇用の多様化の変遷：1994～2003（労働政策研究報告書 No.68）』労働政策研究・研修機構